

Q1 なぜ、区役所、市民館、図書館は移転するの？

A1 移転・整備によって、アクセスやバリアフリーなど現施設の課題の解消に加え、施設の利便性、耐震性、機能性向上などの効果が期待されます。このほか、市民意見としていただいた課題への対応を含め、現施設の継続利用と移転・整備の検討を行った結果、今回の再開発に合わせて移転・整備し、持続可能で宮前区全体の活性化を促す「核」としてのまちづくりを進めていくこととしました。

Q2 鷺沼駅前に移転すると、遠くなって不便になる地域もあるのでは？

A2 再開発で、鷺沼駅のバスターミナルを約2倍の広さにし、バス乗降場を増設することで、小田急沿線からバス路線の新設や、向丘地区からの増便を行うなど、市民の皆さまの利便性向上と、宮前区全体の発展に向け、バス事業者と連携した取組を進めていきます。

Q3 新しい宮前市民館・図書館や区役所は、いつ、どこにできるの？

A3 再開発計画（施設計画や機能）の検証結果等を踏まえ、現時点の想定では、市民館・図書館は令和9(2027)～10(2028)年度頃、駅前街区の再開発ビルの低層階に整備する計画です。また、区役所は令和12(2030)～14(2032)年度頃、北街区の再開発ビルの低層階に整備する計画です。

Q4 現在の宮前区役所や市民館・図書館はどうなるの？

A4 現在の宮前区役所や市民館・図書館は鷺沼駅周辺に移転します。鷺沼駅周辺に新施設がオープンしたあとの現在の施設・用地の使い方については、引き続き、市民の皆さまのご意見を伺いながら、検討していきます。

Q5 現在の建物は、今後は使えないの？

A5 現在の区役所・市民館・図書館の建物は、長寿命化や修繕を行うことで使い続けることはできますが、バリアフリー面での改善などが必要となります。引き続き、土地・建物を含めた新しい使い方については、メリット、デメリットなどを整理し、市民の皆さまのご意見を伺いながら、検討していきます。

Q6 向丘出張所はどうなるの？

A6 令和4(2022)年2月に「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定しました。本方針に基づき、向丘出張所の一層の活用に向けた取組を進めています。詳しくは、2ページをご覧ください。

Q7 再開発で交通量が増え、駅周辺の道路が渋滞するのでは？

A7 バスターミナルの出入口周辺に3箇所ある交差点を1箇所に集約することや、周辺道に左右折レーンを設置することなどにより、通過交通に配慮した駅周辺の交通流の改善を図っていきます。なお、令和4(2022)年12月に準備組合が公表した環境アセスメント条例準備書において、これらの措置等を行うことで計画地周辺地域の地域の生活環境の保全に支障はないものと評価されています。

Q8 いつ工事は始まるの？

A8 現時点での想定では、令和6(2024)年度に駅前街区の着工（解体工事など）が予定されています。また、北街区については駅前街区の竣工（令和9(2027)～10(2028)年度）後に着工される予定です。

Q9 フレルさぎ沼は無くなってしまふの？

A9 再開発事業の推進にあたり、撤去されることとなりますが、工事期間中は仮店舗を設置し、生活利便機能を継続する方針で検討するとのことです。

お問い合わせ先

- 再開発事業など、まちづくりに関すること
まちづくり地域整備推進課 TEL: 044-200-0483
- 市民館・図書館に関すること
教育委員会事務局生涯学習推進課 TEL: 044-200-1981
- 区役所に関すること
宮前区役所企画課 TEL: 044-856-3170
- 新区役所の整備に関すること
市民文化局区政推進課 TEL: 044-200-2490
- 現区役所等施設・用地の活用に関すること
総務企画局公共施設総合調整室 TEL: 044-200-0755
- 向丘出張所の活用に関すること
市民文化局区政推進課 TEL: 044-200-2309

ホームページなどで
取組内容をお知らせ中！

ニュースレター第1～4号もこちらでご覧になれます。

ネット質問フォームを設置しています！

令和5(2023)年11月30日まで、本プロジェクトへの質問を受け付けています。ホームページの質問フォームかFAX(200-3967)でまちづくり地域整備推進課まで。いただいた質問については、質問の要旨と本市の見解をあわせてホームページ上に公表します。



宮前区 ミライづくり

宮前区の ミライづくり プロジェクト ニュース

第5号

多様なライフスタイルが実現できるまちを目指して

鷺沼駅周辺では、現在、再開発準備組合(以下、準備組合という)による再開発事業の検討が進められており、川崎市では、再開発の機会を捉えて宮前区全体の将来を見据えた取組を推進するため、平成31(2019)年3月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定し、この方針に基づく取組を『宮前区のミライづくりプロジェクト』と名付け、様々な検討を進めています。(プロジェクトの概要等は2ページをご覧ください)



駅前空間イメージ (準備組合提供)



完成予想バス (準備組合提供)

全体スケジュール (予定) について

再開発計画の検証結果(詳細は3ページをご覧ください)を踏まえて、現時点で想定する今後の取組スケジュールは、次のとおりです。

年度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7(2025)～R10(2028)	R11(2029)～R14(2032)
ミライづくりプロジェクト	区役所	基本的な考え方・基本計画策定		設計・管理運営計画策定			整備工事		R9～R10 新宮前市民館・図書館OPEN
		施設全体の設計との調整			基本計画策定・設計		整備工事		R12～R14 新宮前区役所OPEN
		基礎調査・市民参加による検討		活用に関する基本的な考え方策定(R6)	活用基本方針策定(R7)	活用基本方針に基づく取組の推進			
再開発	計画検討	市民参加による検討		活用方針策定(R3)	活用方針に基づく取組の推進				
		環境アセス手続 都市計画手続		基本・実施設計		駅前街区工事		R9～R10 供用開始	北街区工事

宮前区のミライづくりプロジェクト

宮前区のミライづくりプロジェクトの概要について

宮前区のミライづくりプロジェクト

- 1 新宮前市民館・図書館・区役所の整備に向けた取組
- 2 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組
- 3 向丘出張所の機能の充実に向けた取組
- 4 駅アクセス向上に向けた取組



再開発事業 鷺沼駅前地区

公共機能の方向性について

- 1 宮前区役所・市民館・図書館を鷺沼駅周辺に移転・整備します
- 2 民間事業者と連携し、文化・交流拠点を創ります
- 3 現区役所等施設・用地の活用は市民参加で検討します

1 新宮前市民館・図書館・区役所の整備に向けた取組

市民館・図書館については、「新しい宮前市民館・図書館基本計画」（令和2(2020)年8月策定）に基づき、基本・実施設計を行うとともに、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「(仮称)新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定作業を行い、ハードとソフトの一体的な検討を進めていきます。

また、区役所については、来庁者にとって利用しやすい環境の構築や、将来にわたって市民ニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供できるよう検討を進めていきます。

2 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組

現在の宮前区役所等の施設・用地の活用については、「市による施設・用地の保有」、「宮前区全体と周辺エリアの将来を見据えた課題やニーズの整理」、「市民参加による検討」の3つの考え方を基本として検討を進めており、これまでに、関係団体等へのヒアリングや区民意識アンケートを実施し、市民の皆さまのご意見を伺ってきました。

令和7(2025)年度に予定している「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針(活用基本方針)」の策定に向けて、多様な意見聴取を実施するため、令和5(2023)年度後半は、これまでにいただいたご意見等を活かしながら、市民参加によるワークショップを行い、さらに検討を深めていきます。

主なスケジュール(予定)

～令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度～
関係団体等への説明・ヒアリング(第1回) 区民意識アンケート	関係団体等への説明・ヒアリング(第2回) ワークショップ	現施設・用地の活用に関する基本的な考え方の策定	活用基本方針の策定	活用基本方針に基づく取組の推進



詳しくは市HPへ

3 向丘出張所の機能の充実に向けた取組

「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」（令和4(2022)年2月策定）に基づき、「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」を目指し、市民の皆さまと一緒に、出張所の一層の活用を図るための取組を進めていきます。

出張所に求められる機能

- | | |
|-----------|----------|
| ① 地域の居場所 | ⑤ 図書サービス |
| ② 活動・交流の場 | ⑥ 防災 |
| ③ 情報発信 | ⑦ 相談 |
| ④ 生涯学習 | ⑧ 行政手続 |



詳しくは市HPへ



令和5(2023)年3月に木質化リノベーションし、4月に地域交流イベント「向丘つながるサンデー」を開催するなど、地域の居場所づくり、交流の場づくりを進めています。
また、木質化と調和を図ったトイレ改修を行っています。(令和5(2023)年11月完成予定)



木質化に合わせ図書コーナーをリニューアルし、地域の図書ボランティアの協力による「おはなし会」の開催など、本を通じた交流の取組を進めています。

4 駅アクセス向上に向けた取組

再開発事業により、交通広場の拡充整備や交差点の集約化など、駅周辺の交通環境の改善を行います。また、路線バスネットワークの充実に向け、今後、交通広場の供用開始時期を見据え、バス事業者と連携した取組を進めていきます。

鷺沼駅前地区再開発事業

再開発については、新型コロナ危機を契機として、社会ニーズの変化などに対応するため、都市計画手続き等を中断し、準備組合による再開発計画の検証が進められ、令和4(2022)年度に検証結果の報告がありました。

その報告を受けて都市計画手続き等を再開し、令和5(2023)年9月に、鷺沼駅周辺地区において、本市の地域生活拠点としてふさわしい土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、第一種市街地再開発事業のほか必要な都市計画の決定及び変更を行いました。今後は、市街地再開発事業の認可に向けた取組を進めます。

再開発計画の検証に関する申入れ(骨子) (令和2(2020)年11月 準備組合)

- 基本方針を踏まえつつ、引き続き、再開発事業を推進
- オープンスペースの重要性や職住近接のニーズに対応し、将来にわたり市民が、安心・快適に利用できる施設計画や機能について再度検討

※詳しくはニュースレター第2号参照

再開発計画の検証状況について(中間報告) (令和3(2021)年12月 準備組合)

- これまでの視点等を基本としつつ、状況変化を捉え更なる深度化を図る
- 駅・駅前広場・周辺市街地を一体的に捉え、将来の魅力的なまちづくりの中核を担う「駅まち空間」の実現に向け検討と関係者との調整等を行う

※詳しくはニュースレター第3号参照

具体的な検討内容(これまでの検討状況を含む)

- にぎわい・ウォーカブル ○魅力的な「駅まち空間」の整備
- オープンスペースの拡充・利活用 ○緑化・脱炭素化 ○防災

検証経過等

再開発事業の検証結果報告(令和4(2022)年11月 準備組合)

※詳しくはニュースレター第4号参照



都市計画決定(令和5(2023)年9月 川崎市)

- 1 川崎都市計画第一種市街地再開発事業の決定(鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業)
- 2 川崎都市計画高度利用地区の変更(鷺沼駅前地区)
- 3 川崎都市計画道路の変更(久末鷺沼線、鷺沼線)
- 4 川崎都市計画交通広場の決定(鷺沼駅前交通広場)
- 5 川崎都市計画地区計画の変更(鷺沼地区地区計画)



市の取組方針

- 再開発事業の早期着手及び早期効果発現に向けて、次のとおり取組を推進
1. 引き続き「基本方針」に基づく取組を推進し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図る
 2. 公共機能の施設計画・官民連携に向けて、基本設計・実施設計にて検討を深度化する
 3. 社会状況・社会ニーズへ対応した持続可能なまちづくりに向け、準備組合と協議・調整を図る
 4. 再開発事業全体のスケジュールを踏まえて、公共機能に関する取組を推進する

スケジュール(予定)

駅前街区(令和9(2027)～10(2028)年度)、北街区(令和12(2030)～14(2032)年度)の供用開始を予定(※全体スケジュールについては1ページをご覧ください)

1 経過等

(1) 令和6年7月25日まちづくり委員会報告について

令和6年7月に、鷺沼駅前地区市街地再開発事業について準備組合からの報告書提出を受け、準備組合が検討を深度化した事業計画・事業費・スケジュールの内容等について、まちづくり委員会へ報告しました。（詳細：参考資料「令和6年7月25日まちづくり委員会報告資料」）



ア 準備組合からの進捗状況に関する報告

(ア) 建物計画の変更

（駅前街区：37階建・380戸→32階建・340戸、
北街区：20階建・130戸→19階建・110戸）

(イ) エリア価値向上に寄与する魅力的な駅まち空間の創出検討

（駅と再開発事業の連携による回遊性向上・利便性向上に向け、検討）

(ウ) 再開発に係る総事業費（組合支出総額）の算出

（約880億円）

(エ) スケジュールの変更

（駅前街区令和9～10年度竣工、北街区令和12～14年度竣工
→駅前街区令和13年度竣工、北街区令和17年度竣工）

令和6年度	令和7年度	令和13年度	令和17年度
▼組合設立	▼権利変換計画認可	竣工	竣工
調整、準備等	実施設計等	駅前街区・解体・建築工事	北街区・解体・建築工事
土木工事			

イ 本市の今後の取組に関する説明

10月頃までの間、今回の報告内容及び今後予定されている組合設立認可申請の内容を踏まえ、再開発事業、公共機能の導入、現区役所等施設・用地に関する各取組について、以下の検討を行うこととしました。

- 資金計画の収支を含め、適正に内容を確認し、組合設立認可を行う。
- 各取組における課題や対応について検討を推進する。

(2) 今回の報告内容

- 再開発事業の進捗状況について
- 再開発事業と公共機能に関する取組の検討について
- 魅力的な駅まち空間の創出について
- 再開発事業の手続きについて
- 今後のスケジュール

2 再開発事業の進捗状況について

(1) 特定業務代行者の決定

- 工事費の精査内容について、準備組合において特定業務代行候補者及び設計者と、内装の仕様変更、地下構造物と駅前広場の大屋根の一部削減等、必要な機能は残しながら、効率的なコストダウンにつながる設計の見直しを行いました。
- 第三者により構成される特定業務代行選定委員会からの推薦を受け、準備組合により正式に特定業務代行者を決定しました。

(2) 再開発事業に関する補助金額等

- 本事業については、区民の日常生活を支え、防災拠点としての機能を有しながら、高低差等によるアクセス性や建物の老朽化などに課題のある区役所、市民館・図書館について、商業施設や都市型住宅等の民間施設とともに駅前に一體的に整備し、拡充する交通広場を活用することで区内へのアクセス性向上に寄与することから、立地適正化計画の趣旨に合致した取組であり、長期的な視点から、計画的に、補助金嵩上げ適用額（※）にて資金計画が作成されているものです。

※ 立地適正化計画に基づき実施される市街地再開発事業に対し、土地整備費及び共同施設整備費について係数を1.35倍する制度

- 補助率は22.7%（補助金額／事業費）となっており、本市の平成19年度以降の直近の再開発事例4地区平均（28.8%）よりも低い数値になっています。

立地適正化計画について

- 立地適正化計画とは、都市全体の構造を見渡しなが、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図るもので、川崎市では、令和6年度中の策定を目指しています。



(3) 組合設立認可について

当地区においては、令和6年9月20日、都市再開発法第11条第1項の規定に基づき、第一種市街地再開発事業の施行区域内の宅地について所有権を有する者から組合設立認可の申請がなされ、令和6年11月11日、組合設立認可を行いました。

組合設立認可申請書から抜粋

ア 資金計画

収入項目 (※)		支出項目	
項目	金額(百万)	項目	金額(百万)
保留床処分金	65,180	調査設計計画費	4,280
補助金	21,877	土地整備費	1,573
(内訳)		補償費	1,813
市街地再開発事業補助金	19,057百万	工事費	77,058
防災・省エネ緊急促進事業補助金	2,820百万	事務費	612
：事業計画書「補助金算出根拠」より		借入金利子等	1,164
公共施設管理者負担金	943	その他	1,500
合計	88,000	合計	88,000

イ 建物計画

	駅前街区	北街区
敷地面積	約11,170㎡	約3,680㎡
建築面積	約9,440㎡	約3,150㎡
建蔽率	約85%	約86%
延べ面積	約83,193㎡ (※)	約26,123㎡ (※)
容積対象面積	約55,850㎡	約18,400㎡
容積率	約500%	約500%
階数	地下2階 地上32階	地下2階 地上19階
構造	RC造 一部SRC造、一部S造	RC造、一部S造
建物高さ(最高高さ)	約133m(約133m)	約89m(約89m)
主要用途	商業、市民館・図書館(大ホール含む)、都市型住宅、業務、駐車場等	区役所、市民館(小ホール)、都市型住宅、駐車場等
住宅戸数	約342戸 (※)	約110戸

※ 前回報告からの追加・変更点

3 再開発事業と公共機能に関する取組の検討について

(1) 再開発事業に関する取組

- ・ 組合設立認可にあたり、費用便益含めて資金計画を確認しました。
- ・ 引き続き、事業費、スケジュールの精査等により効率的・効果的な事業となるよう継続して組合と調整するとともに、補助金に係る嵩上げ制度の適用に関する検討も進めてまいります。

令和 6(2024)年度 都市再開発法に基づく再開発組合の設立認可 (事業認可)
 令和 7(2025)年度 工事着手(インフラ工事)
 令和13(2031)年度 駅前街区工事完了
 令和17(2035)年度 北街区工事完了



組合設立認可申請書を基に作成



(2) 公共機能の導入に関する取組

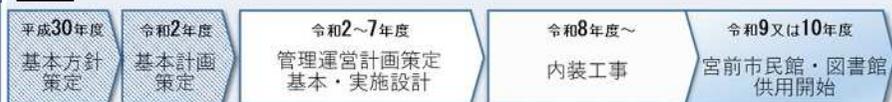
ア 駅前街区（市民館・図書館機能）

- 再開発事業のスケジュール変更を踏まえ、市民館・図書館の設計・工事等のスケジュールを見直すとともに、建物計画変更による市民館・図書館の基本設計への影響について確認し、準備組合との調整を行いました。
- また、官民の垣根を超えたフレキシブルな施設利用や施設全体として一体感が感じられる運営等の工夫について、準備組合との協議を進めました。
- 今後は、建物計画変更による影響を踏まえて引き続き基本設計を行い、施設全体の計画や設計等と調整を図りながら、実施設計や管理運営計画の策定を進めてまいります。

令和 8（2026）年度 実施設計完了・管理運営計画策定

令和14（2032）年度 供用開始

従前



見直し



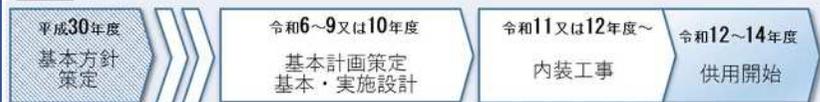
イ 北街区（区役所機能（一部市民館機能あり））

- 供用開始時期が令和18（2036）年度となったことから、区役所に係るデジタル化等の関係施策との連携を深度化していくことで、今後の区役所を取り巻く状況の変化などに対応した、必要な区役所機能の検討を各取組段階で進めてまいります。

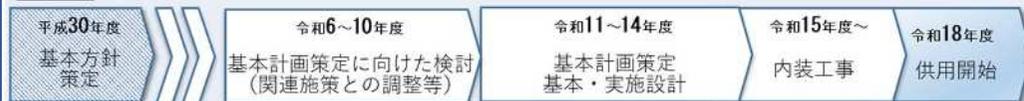
令和11（2029）年度 基本計画の策定

令和12（2030）年度 基本設計、令和13（2031）年度以降 実施設計

従前



見直し



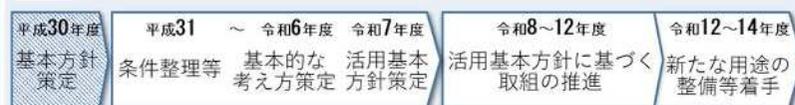
(3) 現区役所等施設・用地に関する取組

- 再開発事業のスケジュール変更により生じた時間を最大限に活用し、「（仮称）宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針（以下「活用基本方針」という。）」策定に向けた新たな取組として、これまでの市民アイデア等を活かした実践的な取組などを実施します。
- 行政需要との調和や、民間事業者からの事業性等の確認も行いながら、持続可能性を考慮した検討を深めつつ、活用の方向性を段階的に示すという考えは踏襲し、活用基本方針策定の前に、活用に向けた基本的な考え方を取りまとめます。
- なお、新たな取組を実施するとともに、引き続き幅広く市民の声も聴きながら、取組に関する情報周知を随時行ってまいります。また、活用基本方針策定後についても、本格実施へ向けて、検討の各段階において市民参画による実践的な取組を続けてまいります。

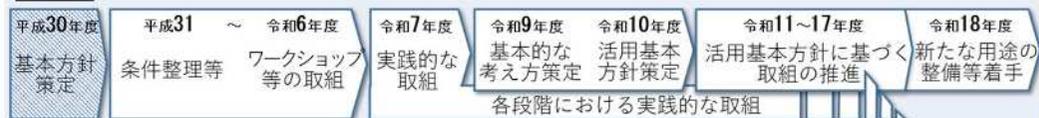
令和 9（2027）年度 活用に向けた基本的な考え方の取りまとめ

令和10（2028）年度 活用基本方針の策定

従前



見直し



引き続き、宮前区全体の活性化を促す核としての地域生活拠点の形成に向け、関係局区で連携し、取組毎に事業効果への影響も勘案しながら適切な費用負担等に向けた検討を行い、取組内容を適宜見直しつつ、事業を着実に推進してまいります。

4 魅力的な駅まち空間の創出について

- エリア価値向上に寄与する駅まち空間の創出検討の進捗状況については、線路を挟んだ南北のまちの一体感の醸成等を図るため、組合として駅と再開発事業の連携による回遊性向上・利便性向上に向け検討しており、再開発事業において建設する建物が、隣接する駅敷地の改札に接続することから、組合と鉄道事業者で令和6年11月に基本協定を締結し、協議を進めているところです。



駅前広場イメージ（再掲）

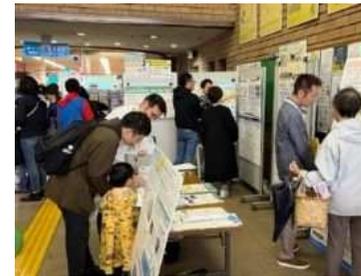
※本イメージは現時点での検討状況であり、今後の設計等により変更となる可能性がございます。

5 再開発事業の手続きについて

- 鷺沼駅前、昭和30年代以降に都市化が進んだまちの次の100年に向けて、災害に強く、多様なライフスタイルに対応したまちづくりの推進が求められています。
- 宮前区における都市機能誘導施設を拠点駅前に集約するとともに、地域交通ネットワークの再編を行う本事業は、社会情勢の変化を踏まえてますます効果発現のニーズが高まっており、宮前区全体の活性化を促す核として、本市の立地適正化計画における拠点整備のリーディングプロジェクトとなる事業です。
- 事業者に対しては、引き続き事業性の更なる改善や生産性向上に取り組み、早期の着工及び早期の供用開始が実現できるよう指導・要望していく一方で、市としても、事業効果への影響を勘案しつつ、竣工に至るまでのあらゆる局面でコスト削減の意識を持ちながら、適切に事業を進める必要があります。
- 各取組において、費用便益・費用対効果、関係者都合等による期限を踏まえながら、具体的な内容の精査や見直しを継続して実施していく必要がありますが、これらを着実に進めることで、市としても適正な事業となることを確認し、組合設立認可を行いました。

6 今後のスケジュール

- 令和6(2024)年12月 事業の進捗状況について市政だよりに掲載いたします。
- 令和7(2025)年2月～ オープンハウス型説明会の開催、ニュースレター等を活用した周知の取組（区内全戸配布を予定）等による市民周知を実施してまいります。



オープンハウス型説明会の開催の様子



ニュースレターvol.5（令和5年10月発行）

事業スケジュール

※組合設立認可申請書より

建築工事期間（予定）	着工	竣工
駅前街区	令和9年10月	令和14年3月
北街区	令和15年8月	令和18年3月

全体スケジュール（予定）

年度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7(2025)~R13(2031)	R14(2032)~R18(2036)		
Miyamae Ward's Future Project	1 市民館 図書館 区役所 2 現施設 用地 3 向丘 出張所	基本的な考え方・基本計画策定		設計・管理運営計画策定に向けた取組			管理運営計画策定(R8)	整備工事	R14 供用開始		
		施設全体の設計との調整				基本計画策定に向けた取組		基本計画策定(R11)	設計	整備工事	R18 供用開始
		基礎調査・市民参加による検討・実践的な取組				活用に関する基本的な考え方策定(R9)		活用基本方針策定(R10)	市民参加による実践的な取組の展開		R18 新用途整備等
再開発	計画検討	環境アセスメント 都市計画手続		基本設計	組合設立手続	実施設計	駅前街区工事		R13 竣工	北街区工事	R17 竣工

1 経過及び計画概要

(1) 地区概要

所在地 : 川崎市宮前区鷺沼一、三丁目、小台一丁目地内 (約2.3ha)
 施行者 : 鷺沼駅前地区市街地再開発組合

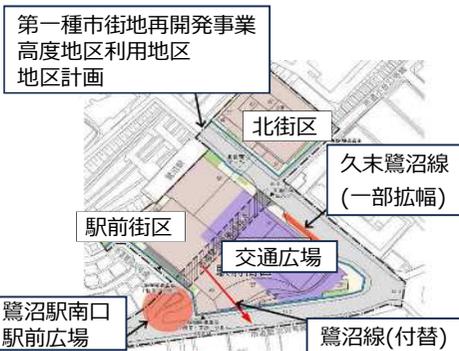


(2) 経過

- 平成29年 8月 鷺沼駅前地区再開発準備組合(以下「準備組合」という。)設立
 - 平成31年 3月 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針 策定(川崎市)
 - 令和 2年 6月 環境アセスメント準備書公告
 - 令和 2年 7月 都市計画素案説明会 開催(川崎市)
 - 令和 2年11月 「再開発計画の検証に関する申入れ」提出(準備組合⇒市)
 - 令和 3年12月 「再開発計画の検証について」中間報告(準備組合⇒市)
 - 令和 4年11月 「再開発計画の再検証結果報告」提出(準備組合⇒市)
- ⇒ まちづくり委員会に報告(令和4年11月24日)
- 令和 5年 9月 都市計画決定・変更(川崎市)

新型コロナ
などに起因
した検証

地域地区等	商業地域(容積率500%) 防火地域、高度利用地区
地区計画	鷺沼地区地区計画
市街地再開発事業	鷺沼駅前地区 市街地再開発事業
都市施設	交通広場 都市計画道路 3・4・13号久末鷺沼線 3・4・14号鷺沼線 (鷺沼駅南口駅前広場)



- 令和 6年 4月 環境アセスメント評価書公告
 - 令和 6年 7月 事業報告書 提出(準備組合⇒市)
- ⇒ 昨今の社会経済情勢の変化を踏まえた計画の見直し等について、現時点での進捗状況の報告を受けたものです。

(3) 計画概要 (令和4年11月)

新型コロナ危機を契機とした社会ニーズの変化等に対応するため、「広場」・「開放」等の検証視点を基本としつつ、施設計画の見直しや機能の検証を実施

■これまでの検討内容 (令和4年11月まちづくり委員会資料から抜粋)

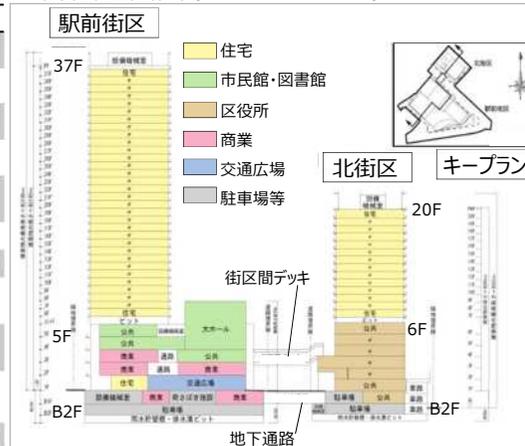
- 魅力的な「駅まち空間」の整備
- にぎわい・ウォーカブル 等



■建物計画(アセス評価書より)

	駅前街区	北街区
敷地面積	約11,170㎡	約3,680㎡
建築面積	約9,150㎡	約3,150㎡
建蔽率	約82%	約86%
延べ面積	約86,000㎡	約29,000㎡
容積対象面積	約55,850㎡	約18,400㎡
容積率	約500%	約500%
階数	地下2階地上37階	地下2階地上20階
構造	R/C造一部SRC造、一部S造	R/C造、一部S造
建物高さ(最高高さ)	約140m (約146m)	約86m (約92m)
主要用途	商業、業務、公共、住宅、交通広場	住宅、公共
住宅戸数	約380戸	約130戸

■計画断面図(アセス評価書より)



2 準備組合からの進捗状況の報告について（令和6年7月）

継続的な設計の深度化と社会経済情勢の変化への対応

当地区においては、令和4年11月の「鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業の再検証」以降、将来にわたり市民が安心・快適に利用できる施設となるよう、計画の検討・検証を継続して行っており、市は、準備組合に対して、計画の更なる深度化を図るに当たって、①鷺沼の自然や地形の変化を活かした建築計画や、②歩いて楽しく居心地のいい空間づくり、③連続的な賑わいが駅から周辺市街地にまで広がっていくウォカブルな駅前広場等の整備を求めてまいりました。

上記に加え、資材費・労務費の高騰など、昨今の社会経済情勢の変化への対応を図るため、準備組合で事業計画の見直しや設計の深度化を進め、今回の進捗状況の報告に至ったものです。

※準備組合報告資料から抜粋
(赤字は川崎市補足)

(1) 事業計画（令和6年7月）

ア 本市要望等を踏まえたイメージコンセプト

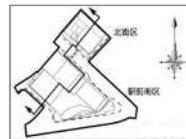
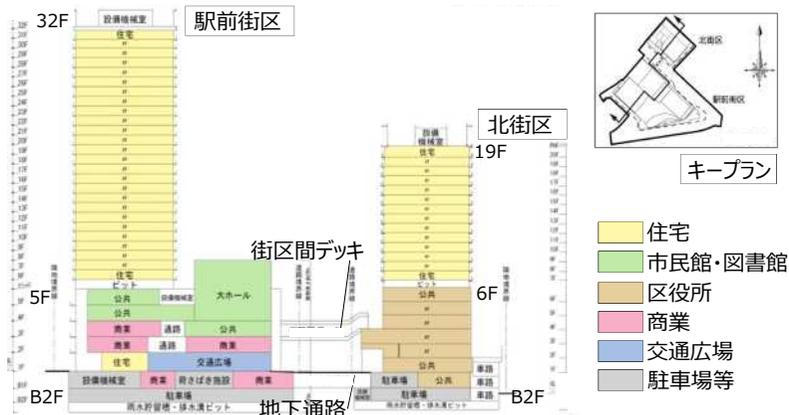
- ・緑や坂が多い鷺沼の風景との調和
- ・多様な人が賑わうウォカブルな駅前空間



イ 建物計画

	駅前街区	北街区	
敷地面積	約11,170㎡	約3,680㎡	主な変更点 [階数(階)] 駅前37→32 北20→19 [最高高さ(m)] 駅前146→133 北92→89 [住宅戸数(戸)] 駅前380→340 北130→110
建築面積	約9,440㎡	約3,150㎡	
建蔽率	約85%	約86%	
延べ面積	約84,000㎡	約27,000㎡	
容積対象面積	約55,850㎡	約18,400㎡	
容積率	約500%	約500%	
階数	地下2階 地上32階	地下2階 地上19階	
構造	RC造 一部SRC造、一部S造	RC造、一部S造	
建物高さ(最高高さ)	約133m(約133m)	約89m(約89m)	
主要用途	商業、市民館・図書館(大ホール含む)、都市型住宅、業務、駐車場等	区役所、市民館(小ホール)、都市型住宅、駐車場等	
住宅戸数	約340戸	約110戸	

ウ 計画断面図



キープラン

- 住宅
- 市民館・図書館
- 区役所
- 商業
- 交通広場
- 駐車場等

※プラン再検討に伴い、環境影響評価書で提出した高さよりも最高高さが低い計画となっております。

(2) エリア価値向上に寄与する魅力的な駅まち空間の創出検討について

当組合は、令和4年11月以降、駅・駅前広場・周辺市街地を一体的に捉えた魅力的な駅まち空間の実現、線路を挟んだ南北のまちの一体感の醸成、拡充した駅前広場の積極的な活用に向けて、関係者との調整を実施してまいりました。

ア 駅まち空間の創出

駅前広場は利用者の快適なアクセスを確保するとともに、市民の憩いの場となり、イベント時にも使いやすい魅力的な公共スペースの創出に努めます。

また、地域とつながり、まちの一体感を醸成し、地域のシンボルとなるような駅まち空間の実現に向けて関係者と協議を進めてまいります。

イ 交通結節機能

来街者が、雨に濡れずに駅前街区と交通広場や地下駐車場等へアクセスすることができ、北街区とも往来できる地下通路等の移動ルートを検討しています。

これまでの検討に加え、**組合として駅と再開発事業の連携による回遊性向上・利便性向上に向け、検討しているところです。**



駅前広場イメージ

※本資料に掲載の図面、イラスト・内容等は現時点での検討状況であり、今後の設計により変更となる可能性があります。

2 準備組合からの進捗状況の報告について

※準備組合報告資料から抜粋
(赤字は川崎市補足)

(3) 特定業務代行者制度の活用と事業費の算出

ア 資材費・労務費等の社会経済情勢の変化について

- ・ 資材費の上昇（鉄骨、生コン、ガラス、設備機器の定価改定、電線管等）
- ・ エネルギー価格高騰（電気料金、原油価格、輸送費等）
- ・ 大型物件の特注品設備機器などの大幅な高騰に伴う設備工事費の上昇
- ・ 人手不足による設備工事費の上昇
(手持ち工事過多、受注抑制、超大型案件の集中による影響など)
- ・ 働き方改革による時間外労務上限規制に伴う労務時間減による労務費増

イ 特定業務代行制度の活用と事業費について

- ・ 建設会社の着工需要集中等により受注制約が予想されていることから、早い段階で特定業務代行者を選定し、工事費や工期の見極めを行うとともに、技術提案等を受けながら各種工事計画・調整をスムーズに行っていくことを目的に、令和5年度に特定業務代行者の公募を行いました。
- ・ 第三者により構成される特定業務代行者選定委員会からの報告を受けて、提案のあった2社のうち1社を候補予定者として選定し、協議を行ってきました。
- ・ 川崎市からの指導等により、これまでの検証における「広場」や「開放」等の視点や、「ウォークアブル」で魅力的な「駅まち空間」の実現といった、まちの魅力向上を図る機能を維持しながら、特定業務代行者候補者や設計者と、効率的なコストダウンにつながる設計の見直しを含め、工事費及び工程などについて協議を重ねてきました。
- ・ それらの協議状況や、昨今の資材費・労務費高騰の状況を踏まえ、事業に関する各項目の金額を調整し、準備組合として再開発事業に係る事業費を算出しました。

※特定業務代行制度とは

民間事業者の専門的な知識・経験を活用して事業の円滑な推進を図るため、施行者からの委託に基づき、基盤・解体・建築の一連した施工や未処分保留床の責任を含めて、民間事業者が代行する制度

○事業費 (億円)

項目	金額
調査設計計画費	42.8
土地整備費	15.7
補償費	18.1
工事費	770.6
事務費	6.1
借入金利子	11.7
その他	15.0
合計	880.0

(4) 事業スケジュール

ア 特定業務代行候補者との工程検討に伴う工期増の要因について

- ・ 働き方改革により4週8閉所となる等、労務環境の変化（建設業だけでなく、物流業の労働規制により1日当たりの資材搬入効率も減）
- ・ 都心近郊における大規模開発の増加による人手不足
- ・ 工事費削減のため、基盤工事手順の見直し
- ・ 資材不足、高層エレベーター等の受注逼迫による納期遅延
- ・ バス営業を継続しながら施工するための工事手順見直し

イ 特定業務代行候補者による検討と事業スケジュールについて

- ・ 特定業務代行候補者からの提案を受けたところ、組合の予定していた工事費と乖離が大きく、工事費の調整に時間を要したため、当初令和5年度中に予定していた組合設立認可申請の時期に遅れが生じました。
- ・ また、特定業務代行候補者による施工計画提案をもとに、設計者を含めて各街区の工事工程が合理的な施工計画となっているか精査した結果、駅前街区で約6.9か月、北街区で約4.7か月の工期を要する想定（既存建物等解体工事を含む。）です。

- 令和6年度 組合設立認可申請（予定）
- 令和7年度 権利変換計画認可申請（予定）
- 令和7年度 駅前街区着工（予定）
- 令和13年度 駅前街区竣工（予定）
- 令和14年度 北街区着工（予定）
- 令和17年度 北街区竣工（予定）

R6年度	R7年度	R13年度	R17年度
▼組合設立	▼権利変換計画認可申請の認可	▼まちびらき第1弾	▼まちびらき第2弾
調整、準備等	実施設計等	駅前街区・解体・建築工事	北街区・解体・建築工事
土木工事			

3 今後の取組について

(1) 再開発事業について

ア 宮前区全体の活性化を促す「核」としての拠点の形成

山坂が多く、駅勢圏に比べ市域の奥行きが広い宮前区においては、少子高齢化の進展を踏まえ、駅周辺に都市機能を集約していくコンパクトなまちづくりと、交通ネットワークの充実を図るなど、将来にわたり、市民が安心・快適に利用できる施設計画や機能を整備することが重要です。

鷺沼駅前再開発事業は、交通広場を拡充し交通結節機能の再編を図るとともに、官民連携により、商業・業務・公共など多様な都市機能の集積を図ることによって、昭和30年代以降に都市化が進んだまちの次の100年に向けて、災害に強く、多様なライフスタイルに対応したまちづくりを推進し、駅前だけでなく、宮前区全体の活性化を促す核としての地域生活拠点の形成を図るものであり、今回の準備組合の計画の見直しを踏まえながら、引き続き、関係局区で連携し、事業を推進してまいります。

イ 特定業務代行制度の活用による効率的・効果的なまちづくりの推進

当地区は、駅周辺に都市機能を集約していくコンパクトなまちづくりなどを進めていることから、鉄道に近接する工事、2街区に分かれた工事やバス営業を継続しながらの段階的な工事などの様々な施工条件に適切に対応することなどが求められております。

加えて、昨今の建設資材や労務費の高騰などの社会経済情勢の変化も踏まえながら円滑に工事を進めるため、事業の早期の段階から特定業務代行制度を活用することで、効率的・効果的なコストダウンにつながる設計の見直しや、建設業界の時間外労働規制などにも対応した、安全かつ効率的な施工計画を検討し、参考として、過去の市内類似事例などから約400から500億円としていた事業費については、様々な観点から、より実勢に即した検討を行っています。

今後につきましても、引き続き、準備組合に対して、特定業務代行候補者や設計者と連携して事業性の更なる改善や生産性向上に取り組み、公共施設として求められる機能を適切に確保しつつ、早期の着工及び早期の供用開始が実現できるよう指導・要望してまいります。

ウ 再開発事業と駅や周辺市街地を一体的に捉えた「駅まち空間」の検討

多様な人々が集まる駅や駅周辺においては、限りあるスペースの中で多様な機能や施設の柔軟な運用などが求められており、駅や駅前広場、周辺施設をそれぞれ個別にではなく一体的に捉えた駅まち空間として、そのポテンシャルを最大限に発揮できるような検討が必要となっています。

このような中、準備組合では、利用者の快適なアクセスを確保することや、市民の憩いの場でありイベント時にも使いやすい魅力的な公共スペースの創出など、魅力的な駅まち空間の実現に向けた回遊性・利便性の向上などを継続して検討しており、本市としては、再開発事業と駅や周辺市街地などが一体的で魅力ある駅まち空間となるよう、駅を挟んだ南北のまちの連携強化などを含め、更なる取組の検討を要望してまいります。

3 今後の取組について

(2) 公共機能の導入に関する取組

<新宮前市民館・図書館>

スケジュールの変更を踏まえ、引き続き、施設全体の計画・設計等との調整を行いつつ、「新しい宮前市民館・図書館基本計画」に基づき、実施設計や管理運営計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

<新宮前区役所>

スケジュールの変更を踏まえ、引き続き、施設全体の計画・設計等との調整を行いつつ、新宮前区役所の基本計画の策定に向けて、デジタル化の状況等を踏まえた区役所サービスの取組検討と整合を図り、検討を進めてまいります。

(3) 現区役所等施設・用地に関する取組

スケジュールの変更により生じた時間を最大限活用するような取組と、こうした取組の結果を反映する「(仮称) 宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針」の適切な策定期間を検討してまいります。

活用基本方針の策定に当たっては、これまでに把握した市民ニーズや行政需要に加え、地域課題の整理や民間事業者の意見等も踏まえつつ、引き続き市民の声も聴きながら取組を進めてまいります。

4 今後のスケジュール

- ・ 令和6年10月頃まで 今回の報告内容及び今後予定されている組合設立認可申請の内容を踏まえ、各取組における課題や対応について検討を推進してまいります。組合設立認可申請においては、資金計画の収支含め、都市再開発法に基づき適正に内容を確認し、認可手続きを行ってまいります。
- ・ 令和6年10月以降 検討結果の報告・公表、オープンハウス型説明会の開催等による市民周知を実施してまいります。

家庭教育支援の取組について

川崎市社会教育委員会議（令和6年11月28日）

1 家庭教育とは

生涯学習

教育基本法第3条においては、「生涯学習の理念」として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されている。

**教育領域
(教育基本法)**

**学校・家庭及び
地域住民等の
相互の連携協力
(第13条)**

文化活動

レクリエーション
活動

ボランティ
ア
活動

家庭教育
(第10条)

学校教育
(第6条)

社会教育
(第12条)

企業内教育

趣味

1 家庭教育とは

(1) 法的な位置付け

●教育基本法（平成18年法律第120号）

（家庭教育）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（幼児期の教育）

第11条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他の適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

●社会教育法（昭和24年法律第207号）

（国及び地方公共団体の任務）

第3条3 国及び地方公共団体は、第1項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

（市町村の教育委員会の事務）

第5条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

七 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。

1 家庭教育とは

(2) 家庭教育に関する法改正等

- 2001（平成13）年 社会教育法改正
家庭教育に関する学習機会の充実等（第5条第7号関係）
家庭教育に関する学習機会の充実を図るため、「家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること」を教育委員会の事務として規定
- 2006（平成18）年12月 教育基本法改正
家庭教育の規定の新設（第10条）
- 2008年（平成20年）6月 社会教育法改正
教育基本法の改正を踏まえた規定の整備等（第3条及び第5条関係）
家庭教育に関する情報の提供について、教育委員会の事務に関する規定を改正

(3) 国における「家庭教育」の位置づけ

家庭教育は、親や、これに準ずる人が子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心の拠り所となるものです。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものです。

さらに、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるものです。

「『社会の宝』として子どもを育てよう！（報告）」今後の家庭教育支援の充実についての懇談会（平成14年7月）より

2 本市の家庭教育施策の位置付け

●第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン 第3期実施計画
(令和4年～令和7年)

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立 共生・協働

基本政策

VI 家庭・地域の教育力を高める

政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図る

主な事務事業

- ・ 家庭教育支援事業
- ・ 地域における教育活動の推進事業
- ・ 地域の寺子屋事業

2 本市の家庭教育施策の位置付け

●川崎市総合計画 第3期実施計画 (令和4年～令和7年)

基本政策(1層)

子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

政策(2層)

生涯を通じて学び成長する

施策(3層)

家庭・地域の教育力の向上

直接目標

大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、
家庭教育の悩みを軽減する

主な事務事業

- ・ **家庭教育支援事業**
- ・ 地域における教育活動の推進事業
- ・ 地域の寺子屋事業

3 家庭教育の現状と課題

国の現状と課題

- 子どもの学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められています。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えています。
- 地域において子育ての悩みを相談できる人がいる保護者は約3割となっています。

文部科学省 「家庭教育支援関係予算について（令和6年度予算）
『地域における家庭教育支援基盤構築事業』」より

<子育てについての悩みや不安の程度>

(%)



子育てについての悩みや不安の程度は「感じる（「いつも感じる」と「たまに感じる」の合計）」が69.8%となっている。

令和2年度文部科学省委託調査
「家庭教育の総合的推進に関する調査研究
～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」より

3 家庭教育の現状と課題

川崎市の現状と課題

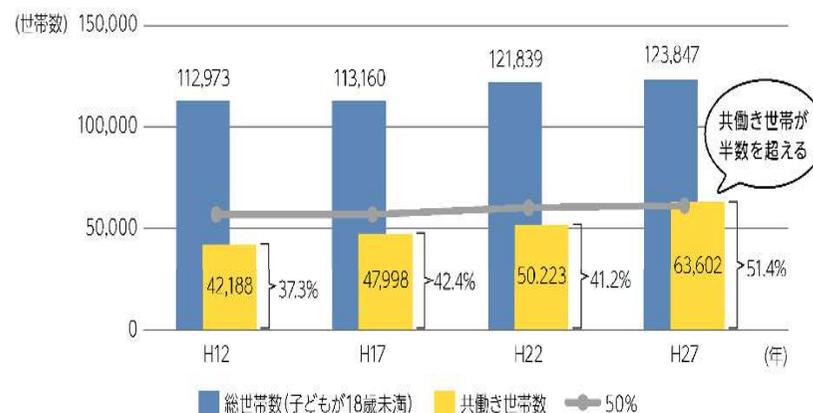
- **核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭がある**ことを踏まえ、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図るしくみづくりが必要となっています。
- 本市では、**子どもが18歳未満の世帯に占める共働き世帯の割合が51.4%**となっています。全国的にも共働き世帯は年々増加傾向にあるとともに、核家族世帯も増加しており、今後、家庭の教育を支える地域の力がますます重要になってきます。また、子どもたちが地域で安全・安心に育つことができるよう、子どもと地域のつながりを拡充していくことが重要です。
- 身近な学びの施設である**市民館では、家庭教育に関する学級・講座の開催をはじめ、PTAが開催している家庭教育学級の支援、企業等との連携による家庭教育事業**などを実施しており、今後も地域において家庭教育を支援する取組が求められています。

図表13 核家族世帯の推移(市) 20年間で約76,000世帯増加



資料: 国勢調査

図表14 総世帯数(子どもが18歳未満)と共働き世帯の推移と割合(市)



資料: 国勢調査

4 国における家庭教育支援

文部科学省「地域における家庭教育支援基盤構築事業」

(1) 事業内容

①地域の实情に応じた家庭教育支援の促進

地域において人材の発掘・リーダー養成等により、家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供等を実施する。

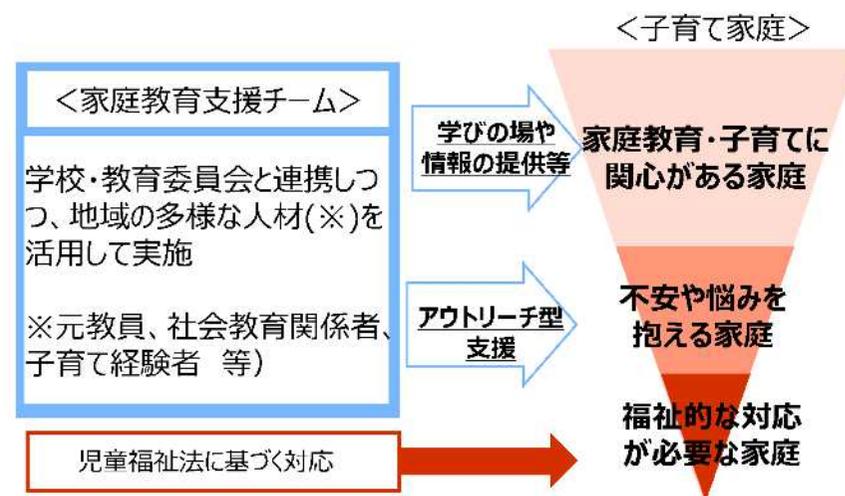
(R6目標：1,000チーム)

②個別の支援が必要な家庭への対応強化

①に加えて、特に個別に支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、次の2点を実施する。

- ・相談対応や情報提供を実施
- ・地域人材の資質向上のための研修の実施

(R6目標：100チーム)



文部科学省 「家庭教育支援関係予算について（令和6年度予算案）『地域における家庭教育支援基盤構築事業』」より

● 「家庭教育支援チーム」登録制度で登録したチーム：454チーム（R6.10.24現在）

地方別	チーム数	関東地方内訳	チーム数	備考
北海道地方	18	茨城県	39	
東海地方	44	栃木県	12	
関東地方	107	群馬県	15	
中部地方	79	埼玉県	13	内指定都市2チーム
近畿地方	57	千葉県	11	内指定都市3チーム
中国・四国地方	90	東京都	12	内23区8チーム
九州・沖縄地方	59	神奈川県	5	内指定都市3チーム

4 国における家庭教育支援

【神奈川県内家庭教育支援チームの事例紹介】

ホームページ「子どもたちの未来をはぐくむ家庭教育」家庭教育支援チーム一覧より抜粋

	横浜市	相模原市	相模原市	三浦市	横須賀市
チーム名	ふわRIN子育て	ふわRIN♪子育て	オールウェイズ中央っ子	はっぴー子育て応援団	ふわRIN子育て
活動範囲	横浜市内全域	相模原市全域	中央公民館区内	三浦市全域	横須賀市内全域
組織体制	17人	23人	6人	19人	18人
	子育てサポーター8人 相談士 9人	子育てサポーター 5人 生活倫理相談士 9人 元・現役教員 7人 元・現役保育士 2人	子育てサポーター 3人 民生・児童委員 1人 主任児童委員 1人 放課後児童支援員 1人	元校長 1人 幼稚園・保育園長 2人 保育士 3人 看護師 1人 市議会議員 1人 託児スタッフ 8人 ファシリテーター 3人	子育てサポーター10人 生活倫理相談士 8人
活動開始年度	令和元年度	平成24年度	令和2年度	平成23年度	平成9年度
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふわRIN子育てセミナー（奇数月はオンラインセミナー、偶数月は対面型のセミナー）を開催します。保護者を対象に、子どもとの関わり方や夫婦・親子間の悩み等について学び合います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふわRIN♪子育てセミナーを月1回開催します。子育てに関するテーマについて講師の話聞き、参加者同士で話し合いもします。 ・小学生向けの「子供倫理塾」を隔月で開催し、「遊び、学び、しつけ」をベースにテーマを決めて、楽しみながら学びます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館で開催する「家庭教育支援講座」について、公民館担当者と企画・運営を行います。 ・年に数回「しゃべり場」を開催し、保護者同士で悩みを聞き合い、専門家を交えながら交流を図ります。 ・小学校と連携して、週に1回、放課後に公民館の1室を子どもの居場所として開放します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の父母等を対象にした子育て支援講座を開催します。 ・月1回開催している「ママcafé」は、日常からの解放により、育児の負担感、不安を和らげることを目的としている。 ・地元農家と協力した、家族の野菜の収穫体験を行う。 ・料理教室を開催し、料理を通して、食育の推進や親としての自己肯定感のアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふわRIN子育てセミナーを月1回開催します。子育てに関するテーマについて講師の話聞き、参加者同士で話し合いもします。 ・子供倫理塾を開催します。「遊び・学び・しつけ」を三本柱に、子どもたちが楽しめるテーマで年に数回開催しています。

4 国における家庭教育支援

文部科学省「家庭教育支援推進事業～効果的な支援方策の調査検討・普及啓発～」

(1) 家庭教育支援推進のための検討委員会の開催

【直近の検討会議の開催】

- 平成28年度 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会
- 平成27年度 家庭教育支援手法に関する検討委員会
- 平成26年度 中高生を中心とした子供の生活習慣が心身へ与える景況当に関する検討委員会
- 平成25年度 中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する検討委員会
家庭教育視線チームのあり方に関する検討委員会

平成28年度 検討委員会委員構成

委員構成	人数
NPO法人・一般社団法人	3
全国民生委員児童委員連合会	1
家庭教育支援員	1
学識者	4
行政（山口県、釧路市、湯浅町）	3
計	12

(2) 家庭教育支援推進のための調査研究の実施

【直近の調査研究の報告書】

- 令和5年度 家庭教育についての保護者へのアンケート調査について（参考資料参照）
- 令和5年度 民間による家庭教育支援について
- 令和4年度 家庭教育支援システム構築事業について
- 令和4年度 民間による家庭教育支援について
- 令和3年度 『家庭教育』に関する国民の意識調査について

(3) 全国家庭教育支援研究協議会の開催

【実施テーマ】

- 令和5年度 社会教育の裾野の広がり和社会教育人材が果たすべき役割（社会教育推進フォーラムとして開催）
- 令和4年度 保護者に寄り添う家庭教育支援に向けた連携について
- 令和3年度 地域資源との連携による家庭教育支援の充実
- 令和2年度 地域の実情に応じたアウトリーチ型支援の充実に向けて



令和4年度全国家庭教育支援研究協議会チラシ

5 本市の家庭教育支援事業の取組

(1) 市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供

●内容

家庭・地域教育学級は、子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、**子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、家庭教育の充実を目指す学級**です。子育てに関する悩みや不安の解消・軽減につながるような学習内容を設定するほか、地域でともに子育てする仲間をつくることや、地域全体で子育て家庭を支えていくという視点を持ち、**市民館で学級を開催しています。**

【令和5年度家庭・地域教育学級一覧】（参考資料参照）

No	実施館	学級名	学級ごとの回数	対象
1	教文	はじめての子育て	5	生後4か月から8か月の子と保護者
2	教文	親子で絵本を楽しもう～0歳からの絵本選び～	1	「はじめての子育て」受講者または生後4か月から11か月の子と保護者
3	大師	輝く明日へ！ありがとう	5	生後6か月から就学前の第1子と保護者
4	大師	夏休みこどもイベント	1	未就学の子と親
5	田島	ココロもカラダもHAPPY育自	5	概ね1歳から3歳の子と親
6	幸	遊びって大切♪～	5	2歳半から3歳半の子と親、関心のある方
7	幸	わが子に寄り添い“最強”の味方になるコミュニケーション講座	3	子育て中の保護者や支援者の方、関心のある方
8	日吉	ゆめみ☆学級	9	未就園の子と親
9	中原	子どもの「わくわく」をみんなで見守ろう！	1	中原区周辺に在住・在学の小学1年生以上の子と保護者
10	中原	家族でわはは	10	3歳以下の子を持つ保護者
11	中原	ウェル・ビーイング・ママ	1	関心のある方
12	高津	はじめての赤ちゃんのいる暮らし	5	初回時点で第1子が3か月から1歳未満の子と保護者
13	高津	これから反抗期を迎えるわが子のために	5	主に小学生の子を持つ親、関心のある方
14	橘	0歳からの子育て	5	橘地区及びその近隣在住のおよそ1歳までの子と保護者
15	橘	親子で観て！学んで！楽しむ！マジックショー	1	橘地区及びその近隣在住の小学生と保護者
16	宮前	宮前親子学級	14	およそ1歳から4歳半までの第1子と保護者
17	菅生	赤ちゃん期の今だからできること。きいてみよう！やってみよう！	8	およそ生後7か月から1歳7か月までの第1子と保護者
18	多摩	子育て講座～0歳児と楽しく過ごそう～	5	初回時点で0歳の子と保護者
19	多摩	子育て講座～子どもと一緒に親も育つ（小学校に上がる前に編）	5	未就学または小学生の子を持つ親
20	麻生	初めてママのHAPPY！ママライフ	10	およそ生後3か月から8か月までの第1子と保護者
21	岡上	ともそだち～子育ての、ちょっと先を見通そう！	5	0歳から2歳の子を持つ親

12

5 本市の家庭教育支援事業の取組

●実績

教文・市民館・分館13館において、年1回以上、家庭・地域教育学級を開催するという目標に対し、過去6年間、目標を上回る回数を開催しており、コロナ禍の影響が大きかった令和2年度～3年度にかけても、安定して開催することができました。

実施状況		H30	R1	R2	R3	R4	R5
家庭・地域教育学級数 (単位：回)	目標	13	13	13	13	13	13
	実績	24	23	19	23	21	21
家庭・地域教育学級の参加者数 (延べ人数)	実績	2,043	2,027	999	1,251	1,161	1,355

例年の傾向として、特に乳幼児の子育て中の保護者を対象に、**育児の不安やストレスの軽減等を図るとともに、地域で支え合う仲間づくりを目指す学級**を多く開催しています。

また、親子で一緒に参加できるイベントを通して親子のコミュニケーションを図る学級や、学齢に応じた学習テーマを設定した学級も開催しています。

市民館における家庭教育に関する事業では、全市一律ではなく各区の事情に応じて、行政（各区の地域みまもり支援センターなど）との連携や、地域の団体・グループ等（保育ボランティアグループなど）の参画を図ることにより、**参加者が子育てに関する学びだけでなく、身近な地域の団体・グループと知り合う機会となり、地域でのつながりづくり**につながっています。



家庭・地域教育学級の様子

5 本市の家庭教育支援事業の取組

(2) P T Aによる家庭教育学級開催の支援

●内容

子どもの理解、親の役割、家庭環境及び家庭教育に関する地域における諸課題等について **P T Aが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援**を行うことにより、子どもの健全な成長に向けた、学校、家庭及び地域の連携による学習活動の振興を図ります。

< P T Aによる家庭教育学級の学習テーマや内容の一例 >

(1) 子どもの心身の成長の理解に関すること

例) 子どもの成長と生活習慣、遊びや友達の意味、食生活、学習、こづかい、テレビやゲームと子ども、性教育など

(2) 子どもの居場所、子どもの意見、安全、虐待、体罰、いじめなど、子どもの人権に関すること

例) 子どもの思いを知る、子と親の対話、学校での人権教育の取り組み、保健室からの報告、川崎市子どもの権利に関する条例など

(3) 家庭の役割と親子関係、親や地域の大人たちがなすべきこと

例) 子どもを育てる地域の環境、親の生き方・子どもの生き方、子育てにおける父親の役割など

(4) 川崎市外国人教育基本方針～多文化共生の社会をめざして～に基づいて、日本人と外国人がともに手をたずさえて地域社会の創造をめざす、家庭教育に関する学習や活動

主なテーマ分類	子どもの心身の成長の理解	子どもの人権に関すること	家庭地域の役割、親子関係	多文化共生に関すること	その他
単位 P T Aによる家庭教育学級の主なテーマごとの開催数 (令和5年度実績108校の内訳)	34	5	49	0	20

14

5 本市の家庭教育支援事業の取組

●実績

コロナ禍の影響が大きかった令和2年度～3年度にかけて、開催校が減少しましたが、徐々に回復傾向にあります。一度開催が止まってしまった中でも、市民館では、P T Aに対して学級開催に向けた丁寧な支援（P T A担当者向けの説明会開催、学習テーマや講師選定などに対する助言等）を続けてきました。また、P T Aにおいても、オンラインを活用したハイブリッド形式や、講演の様子を撮影して後日Y o u T u b eに限定公開するなど、工夫を凝らして開催していただいています。

テーマについては、助産師を講師に迎えた性教育・いのちの学習、親子コミュニケーションに関するもの、子どもたち一人ひとりの個性を知る学習、子どもが様々な暴力から自分の心と身体を守る暴力防止のための予防教育プログラム（C A Pプログラム）の大人向け学習など、多様な学習テーマを、各P T Aにおいて設定していただいています。

実施状況		H30	R1	R2	R3	R4	R5
P T A家庭教育学級開催数 (市・区単位開催を除く) (単位：校)	目標	163	163	163	163	163	163
	実績	163	163	54	85	111	108
P T A家庭教育学級の参加者数 (延べ人数)	実績	18,213	16,527	3,855	5,531	7,241	8,184

5 本市の家庭教育支援事業の取組

(3) 全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進

●内容

川崎市家庭教育推進連絡会は、子どもの健全な成長に係わっている学校、家庭及び地域の様々な団体等が、それぞれの活動や課題等を共有することで、**家庭教育支援の輪を広げ、団体等の活動の充実を図り、子どもたちの更なる成長につなげていくことを目的として開催する連絡会**です。また、市推進連絡会は、行政区ごとに区内の事業調整や意見交換を行うために、区家庭教育推進連絡会を設置します。

<市推進連絡会委員構成>

区分	団体・組織名
社会教育関係団体	川崎市PTA連絡協議会
	川崎市地域教育会議 行政区議長会
区推進連絡会	川崎区家庭教育推進連絡会
	幸区家庭教育推進連絡会
	中原区家庭教育推進連絡会
	高津区家庭教育推進連絡会
	宮前区家庭教育推進連絡会
	多摩区家庭教育推進連絡会
	麻生区家庭教育推進連絡会
学校教育関係	川崎市立小学校長会
	川崎市立中学校長会
	川崎市教職員組合
行政関係	教育委員会事務局学校教育部長
	教育委員会事務局生涯学習部長
	教育文化会館・市民館長会

<区推進連絡会委員構成>

区分	団体・組織名
社会教育関係団体	区PTA協議会
	行政区地域教育会議
学校教育関係	川崎市立小学校長会
行政関係	教育文化会館・市民館

5 本市の家庭教育支援事業の取組

●実績

市推進連絡会及び行政区7区で年に2回開催するという目標に対し、コロナ禍の影響で開催を見送った年度もありましたが、直近の令和5年度は目標通り開催することができ、家庭教育に関する好事例を横展開し、情報共有することができました。

実施状況		H30	R1	R2	R3	R4	R5
家庭教育推進連絡会の実施回数 (単位：回)	目標	16	16	16	16	16	16
	実績	16	11	10	11	12	16

年度の前半に各区で第1回区推進連絡会を開催した後に、市推進連絡会を開催します。第1回市推進連絡会では、家庭教育に関する当年度の事業計画を中心に、区推進連絡会で話し合われたことや、地域活動の様子、区独自の取組などについて情報共有します。

年度の後半の第2回市推進連絡会では、家庭教育に関する事業の実施報告を中心に行います。市民館事業・PTA家庭教育学級などの実施状況や、委員が所属する団体の活動、区内の小・中学校に通う子どもたちの様子などについて情報共有します。

市推進連絡会に、区推進連絡会の代表として出席される委員は、PTAに所属されている方が多く、**PTA家庭教育学級のテーマで好評だったもの、開催時に工夫していることなど好事例を共有**できています。また、小学校長会・中学校長会選出の委員からは**学校での子どもたちの様子**や、社会教育関係団体から選出の委員からは**団体の活動に参加している子どもたちの様子**などをお話いただいています。これらの取組を通じて地域全体で家庭教育支援の輪を広げ、子どもたちの更なる成長につなげていきます。

5 本市の家庭教育支援事業の取組

(4) 企業や地域団体等と連携した取組の推進

●内容

市民館事業になかなか参加できない方々など、より多くの保護者が家庭教育について学ぶことができるように、多様な主体と連携して、家庭教育に関する気軽に参加しやすい学習機会を提供し、子どもを持つ親の、親として市民としての学びを支援しています。多様な主体として、企業や地域で活動する団体等と連携し、出前講座やオンライン講座の形式で家庭教育について学ぶ機会を設けています。

●実績

実績は横ばいであり、実施が伸び悩んでいることが課題です。ホームページへの掲載や、市民館等市内施設でのチラシの配架、川崎商工会議所のメールマガジンでの周知などを行いました。家庭教育支援講座（出前講座）そのものの幅広い広報が必要です。

年度	回数	実施企業等	内容
R5	1	コペルハウス川崎東口教室	・アンガーマネジメントについて考える
R4	2	川崎市立中央支援学校親の会 百合丘こども文化センター	・障害者施設について学び、子どもたちの自立支援を考える ・子どもとのコミュニケーションのヒントについて学ぶ
R3	4	子育てグループ（プレイセンターかんがるー、きらきら星）、ゆりかご幼稚園、 コミュニティスペースみんなの森	・アンガーマネジメントを学び、子どもとの接し方に活かす ・インターネットに潜む危険性を知る ・親子でリトミックを実践する、家庭教育への理解を促す
R2	2	カワサキ・ミッドマークタワー管理組合 子育てグループきらきら星	・家庭教育とは何かを知り、家庭教育の重要性について考える ・音楽を通じた子どもとの接し方を知り、家庭教育について考える
R1	1	(株)光陽電業社	・家庭教育とは何かを知り、家庭教育の重要性について考える
H30	2	(株)ヨネヤマ サギヌマスイミングクラブ	・家庭教育とは何かを知り、企業にとっての家庭教育の重要性を考える

5 本市の家庭教育支援事業の取組

(5) その他

①ホームページ等での広報

●家庭教育推進事業

本市で取組む家庭教育推進事業を紹介している。
各市民館・分館ホームページ（事業・講座の案内ページ）へのリンクや、本市の子育てに関すること全般について掲載したページのリンクを付けている。

●家庭教育支援講座（出前講座）

出前講座のプログラム例や申込について案内している。

（家庭教育推進事業 実際のページ）

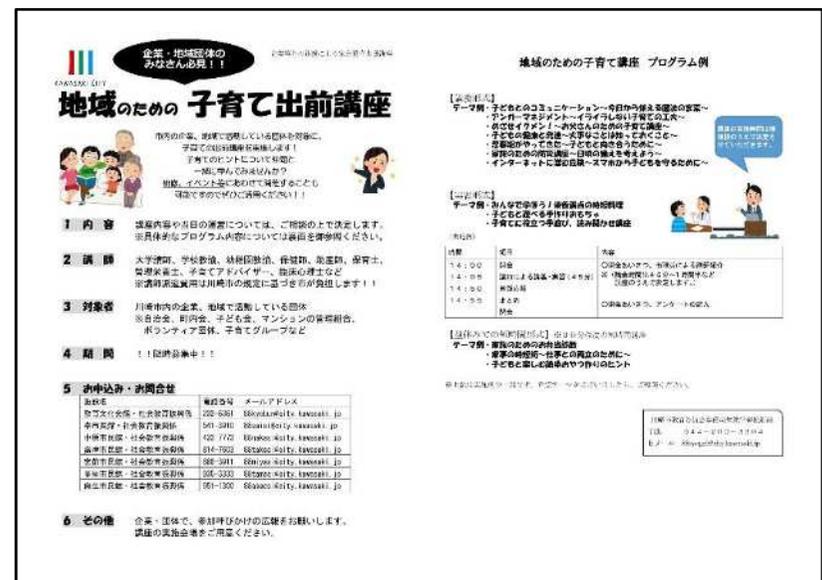


②チラシの配架

●家庭教育支援講座（出前講座）

市民館等市内施設でチラシの配架をしている。

（子育て出前講座チラシ）



6 他都市の家庭教育支援（神奈川県）

「家庭教育支援」取組状況調査の結果について(令和4年度現在)

項目	自治体名	事業名	所管部署	内容
1	横浜市	おやじの会親子ふれあい事業	教育委員会事務局学校教育企画部学校支援・地域連携課	○内容 おやじの会親子ふれあい事業運営委員会が、自然体験や親子学習会等の活動を行うことによって、親子のふれあいや父親の家庭教育参加を促す ○実施主体 その学校に通う保護者を中心となり組織した「おやじの会親子ふれあい事業運営委員会」 ○実施場所 学校もしくは近隣施設
2	横浜市	親の交流の場づくり事業	教育委員会事務局学校教育企画部学校支援・地域連携課	○内容 親子で参加する体験活動や、子育てについて学ぶ「講演会、学習会」などのイベントを通して、保護者同士、保護者と地域住民等が交流し、地域で気軽に話し合える関係づくりのきっかけを創出する ○実施主体 ①おやじの会、PTA又はそれに準ずる団体、②地域住民、③学校教職員を中心となり組織した「親の交流の場づくり事業運営委員会」 ○実施場所 学校もしくは近隣施設
3	川崎市	家庭・地域教育学級	教育委員会事務局生涯学習推進課	子どもを豊かに育て地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、家庭教育の充実をめざす事業として、各区生涯学習支援課の社会教育振興事業担当職員が企画立案し、市民館等で実施している。
4	川崎市	子育て支援啓発事業	教育委員会事務局生涯学習推進課	短期と長期の学級があり短期は時間×5コマ以上、長期は2時間×1.0コマ以上の連続した学級となっており、保護者の学習だけではなく、保護者間のつながりづくりも目的としている。地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供するために、教育文化館・各市民館・分館において、子どもと一緒に気軽に立ち寄れる広場等を開設することで、子育て情報の提供や保護者同士の交流を図る。
5	川崎市	PTA家庭教育学級講師育成	教育委員会事務局生涯学習推進課	子どもの理解や親の役割及び家庭環境、家庭教育に関する地域における諸課題等についてPTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な成長に向けた、学校・家庭・地域の連携による学習活動を推進する。
6	川崎市	企業等との連携による家庭教育支援講座	教育委員会事務局生涯学習推進課	核家族化や共働き世帯、ひとり親家庭の増加などの社会状況の変化により、市が社会教育施設等で実施する家庭教育支援に関わる講座を受講することが困難な市内の企業等で働く人たちや市民団体を対象に、求めに応じて、家庭教育に関わる講師の派遣や企業に直接出向く出前講座を実施する。
7	相模原市	市PTA連絡協議会委託事業	教育局生涯学習部生涯学習課	○内容 家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対して家庭教育に関する学習の機会を提供することを目的とした事業を実施。事業形態は、講演会やパネルディスカッションなど様々。 ○従事者 市内97PTAが加盟する相模原市PTA連絡協議会への委託事業として実施。連絡協議会の11のブロック（市内のPTAを地域ごとに分けたブロック）において、各ブロックの担当PTA役員が、事業の企画から運営までを担う。 ○実施場所 主に小中学校の体育館、公民館など
8	相模原市	公民館委託事業	教育局生涯学習部生涯学習課	○内容 家庭教育の担い手である親の学習機会を充実するとともに、親子と地域のつながりをつくる取組みを推進するなかで、子どもの社会的自立と、親が子育てを通じて自らの人生を豊かにしていくことを目的とした事業を実施。事業形態は、ワークショップ、講義、体験型の講座など様々。 ○従事者 地域住民等により構成された実行委員会 ○実施場所 各公民館
9	相模原市	発達サポート講座	教育局生涯学習部生涯学習課	○内容 子ども発達に関して、保護者の不安や悩みを和らげるとともに、子どもを取り巻く大人の理解を深める機会とすることを目的とした事業を実施。事業形態は講演会形式。 ○従事者 事務局：教育局生涯学習部生涯学習課 講師：星山 麻木 氏（明星大学教育学部教育学科教授）及び特別支援士3名 ○実施場所 市役所周辺施設
10	横浜須賀	家庭学習啓発リーフレットの発行	学校教育部教育指導課	教学前の保護者対象と、小学生の保護者対象の「家庭学習啓発リーフレット」を作成している。前者は入学説明会で、後者は年度当初に配付している。
11	横浜須賀	家庭教育講演会（委託事業）	教育委員会教育総務部生涯学習課	横浜須賀PTA協議会に委託し、PTA会員に広く家庭教育の振興方策を考えてもらう一助とするため、家庭教育講演会を開催。そのほか、読書推進講演会、人権講演会を開催。
12	横浜須賀	親子工作教室（委託事業）	教育委員会教育総務部生涯学習課	神奈川県一般労働組合横浜須賀三浦支部に委託し、小学校PTAを対象に実施。親子での簡単な木工工作の体験学習・共同作業を通して、親子のふれあいを深め、家庭教育の充実を支援する。
13	平塚市	家庭教育講演会	教育委員会社会教育部中央公民館	○日時 令和4年12月8日（木）18:30～20:00 ○会場 平塚市中央公民館 大ホール ○課題 子育てで深めよう！家族の絆を苦境に負けない “my sweet home”～ ○講師 木山 裕美 氏 ○参加費 499円
14	平塚市	家庭教育学級	平塚市教育委員会社会教育部中央公民館	核家族化や地域のつながりの希薄化等を要因とした家庭の教育力の低下が指摘され、教育基本法において家庭教育の重要性が謳われていることから、乳幼児や小中学生の親が相互の交流を図り、家庭教育の大切さを理解されよう。子どもを取り巻く諸課題等に関する講座を開催しています。 ○令和3年度実績：全庁事業（25校） （親子工作教室、手作り関連講座、夏の日空観察、家族と一緒にまつまじり体験等）
15	藤沢市	PTA等活動のための研修会	教育総務部総務課	○内容 PTA等活動に関する講義及びグループワークを4コース（本部、学年・学級、役員選出、広報）に分けて実施 ○従事者 教育総務課職員及び藤沢の子どもたちのためにつながる会スタッフ ○実施場所 市役所会議室
16	藤沢市	乳幼児家庭教育学級	生涯学習部生涯学習総務課	○内容 求職支援の子育て中の保護者を対象に、学級形式により、子育てについての学習や子育ての悩みの共有を行い、保護者同士の交流や仲間づくりを支援する。 ○実施場所 公民館
17	藤沢市	保育室開放事業	生涯学習部生涯学習総務課	○内容 親子の交流と保護者同士の仲間づくりの場を提供する。 ○実施場所 公民館
18	藤沢市	子育て応援メッセ	生涯学習部生涯学習総務課	○内容 子育て情報発信や子育てサークル等の関連団体の紹介、様々な団体の協力によるイベントを実施し、保護者同士の交流の機会づくりや地域における子育てを支援する。 ○実施場所 公民館
19	小田原市	家庭教育学級事業	文化部生涯学習課	子育て期の保護者を対象に、PTA等で実施される学習会のほか、幼稚園や保育園、小中学校で行われる入園、入学前説明会の機会に、専門家を講師に招いた家庭教育学級や、市民を対象に家庭教育の重要性を啓蒙する家庭教育講演会を開催する。
20	小田原市	絵本の読み聞かせ	文化部図書館	子どもに読書の楽しさや喜びを知ってもらうため、毎週土・日曜日及び毎月第2火曜日に、読み聞かせ活動を行っているボランティアグループにより、中央図書館内「おはなしのへや」、「こどもクラブ室」において、絵本や紙芝居などの読み聞かせを実施している。
21	小田原市	ブックリストの作成・配布	文化部図書館	小学生向けのおやすみ本のリストを、4月（子どもの読書週間）（4月は低学年向け）、7月（夏休み期間）、10月（読書週間）に、中学生向けには、7月（夏休み期間）、10月（読書週間）に、作成して、図書館及び図書館で配布するほか、各学校を通じて各小学校図書室へ配布している。 また、別冊の「赤ちゃんと向き合うための絵本のリスト」を作成して、別冊の事業の中で各家庭に配布している。 各家庭での本等の選書の参考にしている。
22	小田原市	交通安全運動推進事業	市民部地域安全課	幼稚園・保育園、小学校、中学校等からの申込みを受け、交通安全教育指導員（会計年度任用職員）による交通安全教室を開催する。 ○内容 横断歩道の渡り方、自転車道の正しい乗り方などに係る講座及び実技指導 小学校1年生から4年生までを対象とした「親子おこづかい教室」を開催する。
23	小田原市	消費生活啓発事業	市民部地域安全課	○開催時期 夏休み（8月頃） ○対象者 小学校1年生～4年生の子ども及び保護者（20組程度）
24	小田原市	保健教育事業	教育部学校安全課	性に対する正しい知識の普及を目的に、小田原市立中学校の生徒や保護者を対象に、専門的知見を持った医師等を講師に迎え、医療現場の実情を踏まえた性教育講演会を中学校単位で実施している。この講演会を実施することにより、いのちを尊重し、自分自身を大切にすること、思いやる心を感動する人との、豊かな人間性の育成に役立っている。 各学校で作成している「家に関する年間指導計画」をもとに、栄養教育・学校栄養職員が中心となり、食育授業や「弁当の日」を実施。 また、長期休業中子どもも1人1人でも簡単に作ることのできる朝食レシピを作成し、各学校のホームページ等に活用し周知した。 児童生徒が人間の生命の尊厳についての理解を深め、学校、地域、家庭における人権尊重の意識の高揚を図るため、人権教育推進教室を開催するとともに、教職員の人権意識を高め今日的な人権課題に関する知識の習得及び実践力の向上を図るため、人権教育推進会を開催する。
25	小田原市	食育啓発事業	教育部学校安全課	市民ニーズの把握と地域の教育力向上を図るため、教育に関する講演会を開催する。子どもを取り巻く現状から、教育に関するさまざまな課題について、専門の講師から情報提供をいただき、地域・家庭ができることを考える機会とする。
26	小田原市	人権教育推進事業	教育総務部総務課	幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業の成果を踏まえ、講座・講演会を開催し、市民全体の教育への関心を向上させる。 「教育講演会」市役所を会場に開催 「乳幼児期の子育て・子育て講座」市役所を会場に年2回開催 「乳幼児期の子育て・子育て出前講座」市役所を会場に年6回開催 「乳幼児期から児童期の子育て・子育て出前講座」公民館・コミュニティセンター等を会場に年3回開催
27	茅ヶ崎市	地域教育講演会・懇談会	教育政策課	
28	茅ヶ崎市	「子どもの教育」講座・講演事業	教育委員会教育推進部教育センター	

6 他都市の家庭教育支援（神奈川県）

「家庭教育支援」取組状況調査の結果について(令和4年度現在)

項目	自治体名	事業名	所管部署	内容
29	茅ヶ崎市	幼児期の教育に関する基礎研究・研修・講演事業	教育委員会教育推進部教育センター	幼児期の教育に関する研修事業の成果を踏まえ、講座・講演会等を開催し、市民全体の教育への関心を向上させる。 「茅ヶ崎市教育講演会」市役所を会場に開催 「第12回響きあい教育シンポジウム」市役所を会場に開催 「幼児教育研修会」市役所を会場に開催 「乳幼児期の子育て・子育て講座」市役所を会場に開催
30	茅ヶ崎市	保幼小中等連携教育連携研究事業	教育委員会教育推進部教育センター	幼・保・こ・小教育関係職員並びに本市関係職員による情報交換を行う。 「茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会」青少年会館を会場に年2回開催
31	茅ヶ崎市	子育て支援講座「歯みがきって、楽しいよ！」	教育委員会教育推進部青少年課茅ヶ崎公園団地学習センター	○目的 お話と人形劇で子どもの歯の大切さ、歯の磨き方をお子さんといっしょに楽しく学ぶ。 ○内容 講座は、①歯科医師の監修②歯科衛生士による虫歯予防の人形劇③歯科衛生士による説明④歯みがき指導、相談という構成 ①については、歯の大切さ、生まれて数日の赤ちゃんの歯の状態、歯垢のケアの方法などスライドを利用した説明、③、④については歯科衛生士による歯みがきの仕方の説明の後、個別指導や相談。 ○実施場所 平成30年度までは生涯学習少年会館、令和元年度は体験学習センター
32	茅ヶ崎市	親子事業	教育委員会教育推進部青少年課茅ヶ崎少年会館	親子が一緒に参加して同じテーマで学習することによって共通の話題を持ち、親子のふれあいを図ることを目的とした体験型講座 ○体験の履修 子どものり作紙、筆、色紙
33	茅ヶ崎市	ブックスタート事業	教育推進部図書館	○内容 乳児及びその保護者が絵本を通して有益な時間を過ごすため、市民ボランティア等が絵本の読み聞かせを行い、絵本2冊の入ったブックスタートバックを配付する。 ○従事者 ボランティア団体、図書館職員 ○実施場所 保健所、図書館、図書館茅ヶ崎分館、ハマミニア図書館
34	茅ヶ崎市	小学校ふれあいプラザ	教育推進部青少年課	放課後に学校の体育館や教室を活用し、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所を設けています。 地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。 プラザには、子どもたちの安全管理を図る「パートナー」、学ぶ意欲がある子どもたちに対して、学習機会を提供する取組の充実を図る「学習アドバイザー」、プラザの運営に関し、総合的な調整を担う「コーディネーター」を配置しています。
35	茅ヶ崎市	わらべうたと絵本で遊ぼう	教育委員会教育推進部社会教育課南郷公民館	わらべうたを通して、子どもの情緒や感性を育みながら、親子同士のコミュニケーションの向上を図る。また、不安や孤立感を感じている母親に対し、同じ子育ての悩みを抱えている親同士の仲間づくりや居場所づくりの場を提供することで育児不安を軽減する。 おむね毎月1回90分の講座を公民館で実施。 わらべうたを通じた手遊び、絵本の読み聞かせ、子育て相談、フリートーク
36	茅ヶ崎市	乳幼児健康相談	教育委員会教育推進部社会教育課香川公民館	乳幼児の心身の健やかな健康と発達を支援すると同時に、保護者の育児サポートを行う。 概ね2ヶ月に1回、保健師および栄養士を招き公民館で実施。 内容 乳幼児の身体測定、保護者に対する栄養、発育、しつけの相談
37	茅ヶ崎市	ちびっこ広場	教育委員会教育推進部社会教育課小和田公民館	地域における子ども同士のふれあいや保護者の仲間づくりを目指し、子育てサークル、人形劇サークル、青少年育成推進協議会、民生委員児童委員、その他個人の協力を得て実施。 おむね毎月1回90分の事業を公民館で実施。 ○内容 パネルシアター、サークル発表、劇、誕生日お祝い、お絵かき、リトミック、工作、ダンス、粘土遊び、手遊び、人形劇など
38	茅ヶ崎市	子育ての広場 カルガモ	教育委員会教育推進部社会教育課緑園公民館	乳幼児を持つ家族の憩いの場として公民館の子ども広場を開放する。 育児をしている母親たちの息抜きや、母親も子どもも楽しめる時間を設ける。（どんぐりさんとあそぼう！） 自然な形で育児に関する悩みや不安を軽減できるよう、保育サークル「カルガモ」（元幼稚園教師）に見守ってもらう。 乳幼児を含む数年前の子どもとその保護者、子育てに関心のある方、子育てに関わりたい方など幅広い年齢層の方々が公民館に集まる機会をつくることにより、着いお母さんたちが一人で悩むことなく、子育てや生活の悩みを皆で共有することができるようになる。
39	茅ヶ崎市	子育てフリースペース	教育委員会教育推進部社会教育課松林公民館	おむね隔週月に1回90分の講座を公民館で実施。 ○内容 絵本の読み聞かせ、手遊び、歌、フリートーク、ベビーマッサージ、マインドフルネス 保育士を招き、子どもへの読み聞かせ、遊び方、おもちゃの使い方を実施。 地域全体で子どもを育てる機運醸成のため、子育て中の保護者を対象に、子育てに役立つ知識等の学習機会を提供する。 年間4～5回の講座を市公民館施設にて実施。
40	逗子市	家庭教育講座	教育委員会教育部社会教育課	○内容 核家族化や少子化等の社会情勢の変化により、親が身近な子育てから学ぶ機会の減少や地域とのつながりの希薄化等が問題になっていることから、子育て中の保護者を対象に、家庭教育支援講演会を年1回開催しています。 ○従事者 市職員 ○実施場所 市保健福祉センター ○実施回数 年1回 ○その他 市29年度から市PTA連絡協議会と共催。
41	葉野市	家庭教育支援講演会	文化スポーツ部生涯学習課	○内容 文部科学省作成の家庭教育手帳を放映して印刷し、1歳児半健診時に保護者へ配布している。 ○従事者 市職員 ○実施場所 市保健福祉センター ○実施回数 1歳児半健診時に配布
42	葉野市	ドキドキ子育てパンフレットの配布	文化スポーツ部生涯学習課	○内容 普段、思っても言えない親子間の感謝の思いやふれあいの言葉を「川柳」という形で表現することによって、家族同士の心のつながりについて見つめ直す機会を持ってもらうことを目的に開催しています。 ○従事者 市職員、実行委員 ○実施場所 市役所教育庁舎(表彰式) ○実施回数 年1回(実行委員会3回開催)
43	葉野市	親子川柳大会事業	文化スポーツ部生涯学習課	○内容 親と子の絆を深め、家庭・地域のふれあいを育むとともに、子どもたちが音楽の発表の場を通じて豊かな心、自ら学ぶ力などを育む生涯学習の場として開催しています。 ○従事者 市職員、参加団体 ○実施場所 市文化会館 ○実施回数 年1回(実行委員会5回開催) ○その他 実行委員会は参加団体で構成。
44	葉野市	親と子の音楽会事業	文化スポーツ部生涯学習課	○開設主管 ○概要 厚木市幼稚園保護者会、市立小中学校PTA等 ○概要 家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小中学校PTA等に交付金を交付し、家庭教育学級の開設支援をする。 令和3年度は、交付金対象39団体のうち、36団体で実施（うち5団体は交付金使用せず実施） ○概要 家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために幼稚園保護者会、小中学校PTA等幼児・児童等の保護者を対象に講演会等を実施する。 ①令和3年11月13日「しあわせの隠れ場所」上映会 ②令和4年1月31日「ほんの少しの発想転換で子どもはぐんぐん伸びる」～子どもの学ぶ力・考える力を伸ばすには？～講演会 ③令和4年2月28日「子育てのメンタルトレーニング法」～イライラや怒りの感情と上手に付き合おう～講演会 ※②③はオンライン開催
45	厚木市	家庭教育学級交付金	教育委員会社会教育部社会教育課	○開設主管 ○概要 厚木市幼稚園保護者会、市立小中学校PTA等 ○概要 家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小中学校PTA等に交付金を交付し、家庭教育学級の開設支援をする。 令和3年度は、交付金対象39団体のうち、36団体で実施（うち5団体は交付金使用せず実施） ○概要 家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために幼稚園保護者会、小中学校PTA等幼児・児童等の保護者を対象に講演会等を実施する。 ①令和3年11月13日「しあわせの隠れ場所」上映会 ②令和4年1月31日「ほんの少しの発想転換で子どもはぐんぐん伸びる」～子どもの学ぶ力・考える力を伸ばすには？～講演会 ③令和4年2月28日「子育てのメンタルトレーニング法」～イライラや怒りの感情と上手に付き合おう～講演会 ※②③はオンライン開催
46	厚木市	家庭教育情報提供事業費	教育委員会社会教育部社会教育課	○開設主管 ○概要 厚木市幼稚園保護者会、市立小中学校PTA等 ○概要 家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小中学校PTA等に交付金を交付し、家庭教育学級の開設支援をする。 令和3年度は、交付金対象39団体のうち、36団体で実施（うち5団体は交付金使用せず実施） ○概要 家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために幼稚園保護者会、小中学校PTA等幼児・児童等の保護者を対象に講演会等を実施する。 ①令和3年11月13日「しあわせの隠れ場所」上映会 ②令和4年1月31日「ほんの少しの発想転換で子どもはぐんぐん伸びる」～子どもの学ぶ力・考える力を伸ばすには？～講演会 ③令和4年2月28日「子育てのメンタルトレーニング法」～イライラや怒りの感情と上手に付き合おう～講演会 ※②③はオンライン開催

6 他都市の家庭教育支援（神奈川県）

「家庭教育支援」取組状況調査の結果について(令和4年度現在)

項目	自治体名	事業名	所管部署	内容
47	厚木市	地域ぐるみ家庭教育支援事業費	教育委員会社会教育部社会教育課	地域で家庭教育支援を推進するために必要な情報提供や、他市等の実践事例などを、関係団体や地域の方に学習していただき、全市で情報共有を図るために、フォーラムを開催する。 令和3年度はオンライン開催とした。 内容：地域ぐるみ家庭教育支援及び地域学校協働活動について 配信時期：令和4年5月下旬から6月下旬まで
48	厚木市	地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金	教育委員会社会教育部社会教育課	家庭教育の向上を目指すため、「地域で子どもを育てる」という意識の向上を図ることを目的とし、各地域の公民館が中心となり、地域の各種団体が連携して事業を開催し、地域ぐるみで家庭教育向上を目指した事業を開催する。 令和3年度は、全15地区で実施（うち2地区は交付金使用せず実施）。
49	大和市	家庭教育支援講座	文化スポーツ部図書・学び交流課	○実施日 令和4年11月23日（水・祝） 実施場所：コミュニティセンター中央林間会館 ○従事者 大和市社会教育委員、大和市図書館、学び交流課職員 ○内容 講座前半は社会教育主事による家庭教育支援の取組等についての座学、グループワーク。講座後半は講師を招いての自然体験学習。 家庭教育の家庭教育力向上を図るため、地域住民の交流が促進され、子育てをみんなで応援する意識を高め、大和における子育て環境の改善をねらいとし、効果的な手法をモデル事業の実施により検討し、その成果を市内全域へ普及できるように、家庭教育支援に関する講座を社会教育主事が企画、子育てに不安や悩みをもち、孤立しがちな保護者や、興味があっても仕事で忙しく、学習センターで代わりの講座に参加が難しい保護者を参加し、学習しよう。地域住民と交流可能なコミュニティセンターに向かうアクティビティ型のモデル事業を市の北・中・南部地区で実施。 ○実施日 5月～7月（原則月1回）金曜日 ○場所 オンライン（講師・職員が施設内会議室より配信） ○内容 本施設内で親同士の交流・仲間づくり・子育ての情報交換および情報提供を目的に行っていた事業をコロナ禍で各種行政主催イベントが中止になったことをきっかけに、オンライン開催へ移行した。対面で行っていたように、親同士の交流や子育ての悩みなど気軽に参加できるように工夫を行った。 ○従事者 登録ボランティア（地域有識者等）およびファミリー学習センター職員
50	大和市	オンライン保育室ほっとなのびのび	文化スポーツ部図書・学び交流課	○実施日 9月11月1日（原則月1回）金曜日 ○場所 オンライン（講師・職員が施設内会議室より配信） ○内容 コロナ禍で外出の難しい乳幼児の親子が気軽に参加できる場を提供した。カリキュラム例）ペーパーヨガ、マツクス、フレッシュ、子育ての悩みをお題にしたリフレッシュトーク、手遊びやエプロンシアターなど ○従事者 登録ボランティア（地域有識者等）およびファミリー学習センター職員
51	大和市	オンライン保育室	文化スポーツ部図書・学び交流課	○実施日 令和4年6月11日、18日（土） ○場所 北部文化・スポーツ・子育てセンター ○内容 乳児の心と体の成長・発達過程、それに伴う家庭内で起こりうる危険を学ぶ。また参加親子へのスキニップや参加者同士の交流の場とし、子育ての悩みを共有や軽減を目的に子育て支援を行う。 ○講師 ①保健師 相田夕佳氏②おひるねアート認定講師 しもいよう氏
52	大和市	パパ&ママとあかちゃんの子やが講座	文化スポーツ部図書・学び交流課	○実施日 令和5年2月23日（木） 場所：北部文化・スポーツ・子育てセンター ○内容 室内でできる自然物を使った工作と講義。「なんだろう」「みじぎだな」と思う、こどもの気づきを育み保護者に対して自然あそびの大切さも伝えることを目的とする。 ○講師 志保とたくす 中山 麗夫氏 ○実施日 月1回火曜日
53	大和市	自然ふれあいあそびへふしぎなものを目をみはり豊かな感性を育む	文化スポーツ部図書・学び交流課	○実施日 令和5年2月23日（木） 場所：北部文化・スポーツ・子育てセンター ○内容 室内でできる自然物を使った工作と講義。「なんだろう」「みじぎだな」と思う、こどもの気づきを育み保護者に対して自然あそびの大切さも伝えることを目的とする。 ○講師 志保とたくす 中山 麗夫氏 ○実施日 月1回火曜日
54	大和市	子育て応援オンライン講座	文化スポーツ部図書・学び交流課	○実施日 令和5年2月23日（木） 場所：北部文化・スポーツ・子育てセンター ○内容 子育てに役立つ知識や、親子ふれあいの時間の提供をオンラインで行う。コロナ禍で各種行政主催イベントが中止になったことをきっかけにスタート。（2020年8月より）カリキュラム例）親子リズム遊び、育児疲れ解消ストレッチ、からだにやさしいおやつ作りと食のお悩み相談会、子どもの前髪カット、ママが楽になる子育てのヒント、影絵おはなし会、テレビ・スマホと上手に付き合うヒント、赤ちゃんの事故予防と日常の手当て 等 ○従事者 生涯学習センター職員、入居推進施設内職員（隔日こども広場保育士等）、登録ボランティア（地域有識者等）、施設登録団体等
55	大和市	児童家庭教育学級「個性をつぶさない子育てを知って みとめて 向き合おう」	文化スポーツ部図書・学び交流課	○実施日 令和5年3月8日、22日、2月19日（日） 場所 大和市生涯学習センター ○内容 子どもを個性を認めてのびすための、保護者の関わりかた、家族の在り方について学ぶ。前年講座受講者による講座企画委員と学習センターによる共同企画。 ①個性をみにつけよう②凸凹（でこぼこ）を武器にしよう③多様性が育つ家族 ○講師 一般社団法人家庭支援研究機構SFR代表理事 葛千歳子氏 ○実施日 月1回水曜日 ○場所 大和市桜丘学習センター ○内容 季節に合わせた絵本・紙芝居の読み聞かせ、手遊びを実施。あわせてブックトーク（本に関する話）を行い、絵本の選び方や読み方について学習する機会を提供する。 ○従事者 桜丘学習センター職員、やまと絵本の会ソレイユ会員 ※令和4年度より「桜丘親子のおはなし会」から「みんなあつまれ！ちゅりんののおはなし会」に改称。
56	大和市	みんなあつまれ！ちゅりんののおはなし会	文化スポーツ部図書・学び交流課	○実施日 令和5年3月8日、22日、2月19日（日） 場所 大和市生涯学習センター ○内容 子どもを個性を認めてのびすための、保護者の関わりかた、家族の在り方について学ぶ。前年講座受講者による講座企画委員と学習センターによる共同企画。 ①個性をみにつけよう②凸凹（でこぼこ）を武器にしよう③多様性が育つ家族 ○講師 一般社団法人家庭支援研究機構SFR代表理事 葛千歳子氏 ○実施日 月1回水曜日 ○場所 大和市桜丘学習センター ○内容 季節に合わせた絵本・紙芝居の読み聞かせ、手遊びを実施。あわせてブックトーク（本に関する話）を行い、絵本の選び方や読み方について学習する機会を提供する。 ○従事者 桜丘学習センター職員、やまと絵本の会ソレイユ会員 ※令和4年度より「桜丘親子のおはなし会」から「みんなあつまれ！ちゅりんののおはなし会」に改称。
57	大和市	ちゅりんのへや	文化スポーツ部図書・学び交流課	○実施日 令和5年3月8日、22日、2月19日（日） 場所 大和市桜丘学習センター ○内容 子どもが豊かに安心して遊べる機会の提供。親子のリズム遊びや工作、絵本の読み聞かせ、子育てに関する相談や保護者のミニ座談会。 ○従事者 桜丘学習センター職員、子育て支援センター、保育士
58	大和市	子育てパパが未来を変える！～男性の育児がもたらすメリット～	文化スポーツ部図書・学び交流課	○実施日 2月18日（土） 場所 大和市桜丘学習センター ○内容 父親・プレパパ対象。父親が積極的に育児にかかわるために必要な知識や役割、育児休暇について学ぶ。父親同士の情報交換会。 ○講師 安藤 智也 氏（NPO法人フェザリング・ジャパン代表理事）
59	大和市	英語で遊ぼう！Story Time	文化スポーツ部図書・学び交流課	安心な家庭教育が育たるよう、保護者の気分転換・親子相互理解の場を提供する。英語の絵本を使い、英語のリズムや楽器の音にふれ、それらの音に合わせて子どもが身体を動かすことを促す。また、講師と保護者の保護者と子どもが共に楽しむ学習空間も確保する。乳幼児の兄弟姉妹も同時に受け入れることで、より参加しやすいものとしている。（受講としては小学生まで）。ボランティアが、事業内容を決め、当日の運営する。学習センターは、その運営をサポート。
60	伊勢原市	家庭教育講演会	教育部社会教育課	子どもの成長・発達にとって大変重要である家庭教育を支援するため家庭教育に関する講演会を開催し、市民の学習活動の支援を図る。 ○実施場所 公民館、学校（体育館）
61	伊勢原市	幼児家庭教育学級	教育部社会教育課	7か月から未就園児までの子とその保護者を対象とし、親には子育てに役立つ知識の習得、仲間づくりやリフレッシュの場を、子には保育を通して同年代の子と共に共同生活を学ぶ場を提供することを目的とする。 ○実施場所 公民館
62	海老名市	家庭教育学級	教育前学び支援課	○講座の内容 子育て講座、防災講座、ストレッチ講座、読み聞かせ講座等 ○内容 幼稚園・小中学校において、保護者が主体となり家庭教育学級のテーマを決め、家庭教育学級を開催する。 ○従事者 父母の会やPTAの担当者 実施場所 各幼稚園、小中学校
63	座間市	こころの育児講座開設事業	教育部生涯学習課	乳幼児を持つ親や妊娠中の方やそのパートナー等を対象に、新たな学びによって、広い視野での子育てや仲間づくりができるように、ワークショップなどの手法をとって親自身の家庭教育に対する意識の変革をめざす。
64	座間市	家庭教育推進講座開設事業	教育部生涯学習課	主に市役所や市民文化会館などの公民館施設を会場とし、家庭教育支援や親同士の仲間づくり等を目的として保育付講座・学級等の事業を実施。子育て中の親（夫婦）や妊娠中の方とそのパートナー等を対象とした子育て支援講座を開催し、親が一人で育児を背負い込まず、パートナーと共に協力し子育てしていく環境をめざす。
65	座間市	家庭教育研究集会開催事業	教育部生涯学習課	主に市役所や市民文化会館などの公民館施設を会場とし、夫婦等を対象とした家庭教育支援等を目的とした保育付講座を実施。子どもたちの現状を捉え、親のあり方や地域との関わりについて考えることにより、家庭や地域の教育機能の充実と参加者自身の教育力の向上を図る。座間市PTA連絡協議会と協力し、各校から1名ずつ実行委員会を抽出していただき開催する。新型コロナウイルス感染症が拡大してからは、サンエブレイス座間（総合福祉センター）の多目的室にて家庭教育に関する講演会を開催。コロナ禍以前までは、市民文化会館のホール等を利用して大規模に開催していた。

6 他都市の家庭教育支援 (神奈川県)

「家庭教育支援」取組状況調査の結果について(令和4年度現在)

項目	自治体名	事業名	所管部署	内容
66	座間市	子育て家庭教育講座開設事業	教育部生涯学習課	子どもの発達段階に応じて、家庭教育の意義と役割を体系的総合的に学習するため、市内小・中学校PTA、育児サークル等に対し、子育て家庭教育についての講座開設を委託する。
67	座間市	子育てフェスティバル開催事業	教育部生涯学習課	育児サークルや子育て支援ボランティア等、参加希望団体による実行委員会方式で実施。団体自らの力をアップさせるとともに、乳幼児やその家族が支援者とながりを待ち、学び、楽しんでもらうことで、地域の家庭教育の醸成を目指す事業。 市民文化会館の小ホール等を利用し、お絵かき・おはなし会・紙芝居等の催しを実施。
68	座間市	親と子が共に育つ教室	教育部生涯学習課公民館	①開講式(職員・公民館運営審議会委員・保育ボランティア)②仲間作り(パティシエール)③遊び方教室(任意団体)④コミュニケーション講座(任意団体)⑤防災講座(任意団体)⑥絵本の講座(その他)⑦命について考える(大生助教授)⑧コンサート(任意団体)⑨小物作り(任意団体)⑩開講式(任意団体)場所はすべて座間市公民館
69	座間市	パパと遊んじゃおうin公民館	教育部生涯学習課公民館	こどもの成長と発達に応じた男性ならではの遊び方を学ぶ
70	座間市	子育てわくわく学級	教育部生涯学習課北地区文化センター	5歳連続の保育付き講座 地域で子育てをしている若手同士が繋がりを持つことで悩みや不安を共有し、学び、語り合うことで家庭教育の充実を支援する。 ○内容(テーマ) こころほんわか わくわく学ぼう 困りごとの解決法(子育ての困りごとをワイワイ話そう) その時に備えて(災害時、子どもを守るために何が必要か) 音と共に心を解放(音を楽しみながら心と体を解放しよう) 大切なあなたへ(大切な人への命のはなし、性のはなしの伝え方) ママカフェ(プロのお手並みを見せお茶を飲みながらワクワク話そう) ○実施場所 北地区文化センター
71	座間市	親子講座「家族でパン作り」	教育部生涯学習課北地区文化センター	父親にも参加してもらい、家族でパンを作ることで親子の対話や子どもとのふれあいを促める。 ○実施場所 北地区文化センター
72	座間市	乳幼児の体験講座「家族で楽しむ音遊び」	教育部生涯学習課北地区文化センター	音楽に触れながら子どもたちの楽しみ様子を親も共にすることで家庭教育の充実を支援する ○実施場所 北地区文化センター
73	座間市	子育て支援センター「ひがしのたんたんりんぴん」	教育部生涯学習課東地区文化センター	子育て支援センターの一環として、子育てに不安を感じて地域で友達を作りたい幼児を持つ保護者が自由に入出する場所を提供する。 ○実施場所 東地区文化センター
74	南足柄市	幼児期・小学校期家庭教育学習会委託事業	市民部生涯学習課	各幼保小学校PTA等による家庭教育学習会の支援(助成) 支援対象は6小学校PTAと9公私立保育園・幼稚園PTA等 ○令和3年度実績 18学級739名参加 ○従事者 1名(生涯学習課社会教育主事) ○実施場所 各幼保小学校会館・体育館等
75	南足柄市	家庭教育学習会	市民部生涯学習課	①タッチケア講習会 ○対象 生後2～6ヶ月の乳児とその保護者 ○内容 親子の絆を深めるためのコミュニケーションの取り方を学ぶ ○令和3年度実績 5講座全15回66名参加 ○従事者 2名(生涯学習課生涯学習班職員) ○実施場所 市内中部公民館和室等 ②カナルコアラ学級 ○対象 1～4歳の子どもの保護者 ○内容 親子の絆を深め、親同士のネットワークをつくる ○令和3年度実績 3回18名参加 ○従事者 2名(生涯学習課生涯学習班職員) ○実施場所 市内中部公民館和室等 ③きんたろうバスケット ○対象 父親とその子ども ○内容 父子でふれあいを深め、父親の育児参加を促進する ○令和3年度実績 7回94名参加 ○従事者 2名(生涯学習課生涯学習班職員) ○実施場所 市内中部公民館、市内各体験施設等 ○その他 子育て練習講座、幼児期家庭教育講演会、人権講演会兼PTA研修大会 等
76	綾瀬市	あやせゼロの日運動	市民環境部生涯学習課	テレビやゲームを一切見ず、家族の会話やふれあい、コミュニケーションなど、家族の時間を充実させることを目的とした運動。 昨今の社会構造の変化や子どもたちを取り巻く環境の変化により、親子のふれあいが薄れつつあるなか、子どもの豊かな心と家族の絆を育むことのできるよう、毎月10日、20日、30日は家族で読書に親しんだり、おしゃべりや遊びなどで楽しく過ごす家族ふれあいの日を定着させる運動。
77	綾瀬市	地域家庭教育講座	市民環境部生涯学習課	地域及び家庭における教育力の充実を図るための学習機会の提供を行う。
78	綾瀬市	家庭教育推進大会	市民環境部生涯学習課	家庭の教育力の向上及び推進を図るため、開催する。
79	綾瀬市	家庭教育アドバイザー事業	市民環境部生涯学習課	家庭教育に関する啓発及び情報の提供、家庭教育講座等に係る指導、家庭教育力向上のための助言及び相談などを行う、家庭教育アドバイザーを設置する。
80	綾瀬市	公民館講座事業(子育て学習講座)	市民環境部生涯学習課	子育て中の保護者を対象に子育てに必要な基礎知識を学習するとともに、保護者同士が悩みや喜びを共有し、仲間づくりのきっかけとする。
81	綾瀬市	読書普及事業(おはなし会、読み聞かせ講座)	市民環境部生涯学習課(図書館)	子どもや保護者を対象に、おはなし会や読み聞かせ講座を開催し、子どもの読書活動を推進する。
82	綾瀬市	読書普及事業(ブックスタート)	市民環境部生涯学習課(図書館)	4か月～6か月児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントする。
83	綾瀬市	セカンドブック事業	市民環境部生涯学習課	新小学1年生全員に本を配布することで、親子で本に親しむ機会や子どもたち自身が本に出会う機会の提供など、子ども読書活動及び家庭教育の推進を図る。
84	綾瀬市	読書普及事業(あかちゃんのとじよかん)	市民環境部生涯学習課(図書館)	休曜日(休館日を除く)の10時から正午までの2時間を、乳幼児連れでも利用しやすいよう子どもの泣き声や話し声を制止しない時間帯にし、職員が常駐して保護者からの読書相談に応じるほか、状況に応じて乳幼児向けのミニおはなし会を行う。
85	葉山町	家庭教育支援講座	教育部生涯学習課	○令和4年度実施内容 家庭における親子の豊かな関わり方を育てるため、片付けをテーマにした講座を実施。片付けから広がる家事の手抜き方法、部屋の環境が子どもの成長に与える影響等についてお話しいただいた。託児付き。 ○実施場所 葉山町教育委員会会議室 ○申込者 20人 ○参加者数 13人 ※令和5年度も内容を変更して開催予定

6 他都市の家庭教育支援（神奈川県）

「家庭教育支援」取組状況調査の結果について(令和4年度現在)

項目	自治体名	事業名	所管部署	内容
86	葉山町	家庭教育支援講座「親子料理教室」	教育生涯学習課	○令和4年度実施内容 親子参加の料理講座。ロールサンドイッチ、レンジで作るチョコクッキー作りを実施。 ○実施場所 葉山町保健センター ○申込者 17組34人 ○参加可能者数 8組16人(抽選) ○参加者数 8組16人 ※令和5年度も開催予定 ○令和4年度実施内容 ○実施場所 葉山町福祉文化館 ○参加者数 76人
87	葉山町	葉山町PTA研修会	教育生涯学習課	町内の小中学校6校のPTA会員が一堂に会し、研修会を実施。学級委員会、広報委員会、校外委員会に分かれ、グループディスカッションを行った。
88	葉山町	家庭教育講座等開催事業	教育委員会教育政策課	公民館講座として「ママとベビのふれあい体操」を開催し、0歳児の親子を対象にベビーマッサージやストレッチを行い、講座参加を通じて、地域でママ友づくりを支援する。
89	葉山町	子ども読書ふれあい事業	教育委員会教育政策課	「おひざにだっこのおはなし会」を毎月第1水曜日、第4日曜日の午前中に図書館会議室において、乳幼児と保護者を対象に図書館スタッフが読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施する。
90	大井町	「家庭教育ハンドブックすこやか」の配付	教育委員会教育政策課	新中学1年生の保護者に対して、命の大切さ、いじめ、不登校への対応など子育てや子どもの教育を考えるための参考となる冊子を配付 ○配付対象 公立中学校の1年生の保護者 ○配付時期 中学校入学式
91	大井町	家庭教育学級	教育委員会生涯学習課	家庭教育充実のため、幼児・児童・生徒の心理、行動等について学習を深めることを目的として、各園・校への委託事業として行う。 子どもたちの食生活をほぐめるとする生活習慣学級や心の成長、人権教育等、各目的の講座をさまざまな教室が開催できるように、講座の充実に向けて支援していく。
92	大井町	すこやか学級	教育委員会生涯学習課	子育てをしている保護者や町民を対象に、悩みを共有や解消を目的とし、2回シリーズで実施する。 子育てに関する情報交換ができる良い機会となるような場を設定し、座学だけでなく体験型を積極的に取り入れて開催する。
93	松田町	PTA家庭教育学級委託事業	教育委員会教育課	PTAに委託し、保護者に対する講座を開催し、子育てについて理解を深め、適切な家庭教育のあり方を学習する場とする。令和4年度は、幼小中合同にて、東京学芸大学附属世田谷小学校教諭 沼田昌弘氏の「自分で伸びる子の育て方」の講演会を町生涯学習センターにて実施。
94	山北町	放課後子ども教室推進事業	教育委員会こども教育課	○内容 放課後や夏休み中の子どもの居場所づくり ○従事者 行政職員、地域コーディネーター、学習支援員、協働活動サポーター等 ○実施場所 山北町立川村小学校空教室等
95	山北町	山北町乳幼児家庭教育学級「親子ふれあい教室」	教育委員会生涯学習課	○内容 親子で楽しむ音楽会(令和4年度) ○講師 音楽サークルはびわす ○実施場所 山北町立生涯学習センター多目的ホール
96	開成町	PTA家庭教育学級の開催支援	教育委員会生涯学習課	幼稚園、小・中学校の保護者等が主体的に学ぶ機会である家庭教育学級の開催を支援するため、年度当初にPTA指導者各種研修会(広報委員、成人教育委員、クラス・学年・学級委員)を実施している。また、事業補助金を交付するため、各PTAに対し4月に説明会を開催し、8月にも同委員会を行い、成果と課題について話し合いの場を設けている。
97	開成町	はじめての3歳児講座	教育委員会生涯学習課	3歳児期の子育てのポイント、育児でのストレスの解消法などについて学習する機会を提供するとともに、同年齢の子どもを持つ保護者同士の交流を促す。8月中旬に全4回の講座として託児付きで開催している。うち土日の開催日を1〜2回設けると、父兄がそろって参加しやすいよう配慮している。なお、託児は子育て健康講座で実施している託児ボランティアを活用している(有償)。コロナ前は、学校を通じて中学校や高校生への託児ボランティアの募集を行い、ボランティア活動へ参加する機会も提供していた(ボランティア活動証明書を発行)。
98	開成町	教育講演会	教育委員会生涯学習課	PTAや学校の教員や職員など構成される教育研究会の協力を得ながら、今日的課題について、広く講演会などを行う。年1回、8月下旬に開催し、地域との連携や理解を深める機会とする。
99	開成町	家庭における読書活動の推進	教育委員会生涯学習課	町民センター図書館の図書充実とともに、令和4年1月に整備した親子で本に親しめるキッズライブラリーの活用を図る。図書館としては、町広報紙に毎月図書館だよりを掲載して新刊案内をしたり、おはなし会(読み聞かせ)や子どもの広場(工作教室)を定期的に開催したりしている。 また、第4次開成町子ども読書活動推進計画に基づき、6・7か月検診時に絵本を贈るファーストブック事業を行ったり、毎月1日をファミリー読書デーとし、ポスターを応募、掲示したりするなど、家庭における読書活動の周知・啓発・支援を図っている。
100	箱根町	家庭教育推進事業	教育委員会生涯学習課	①各小中学校で家庭教育に関する講座の開催 ○内容 体験型教室の講師 講座を実施する講師 ○従事者 PTA及び生涯学習課学習課担当者 ○実施場所 中学校の体育館、教室 ○令和4年度実施例 書木細工体験(コースター作り)、タックルアクセサリ教室、陶芸教室、「成長期の食生活について(お弁当)」講演 ※町立幼・保・小・中学校が輪番で「家庭教育を推進」と題し、広報紙にコラムを掲載
101	真鶴町	子育て学級	教育委員会教育課	リトミック体験教室(8月26日(日)、1月22日(日)) わらべ歌体験教室(7月15日(金)、10月30日(日)) 講演会「働きながら子育てを続けるママの悩み」(11月27日(日))
102	湯河原町	家庭教育学級	教育委員会事務局社会教育課	社会の変化と共に、家族や子どもを取り巻く環境が様々に変化する中、家庭教育のあり方やこれからの時代を生きる子どもたちの子育てについて理解を深め、各家庭の教育力を高めるために、保育園、幼稚園、小中学校の保護者に対して、年3回、家庭教育学級を開催する。主に子育てに関する講演会などを予定。毎回の参加者は70名程度を想定。 また、これに合わせて、教育委員会や保健センターが主催する学級・講座を子育て中の方が受講する際に、子どもを預けて安心して参加できるように、受講中の保育を保育グループ「エプロンママ」に委託する。
103	愛川町	「家庭の日」の啓発	教育委員会生涯学習課	広報紙で、毎月第3日曜日の「家庭の日」について啓発するとともに、町ホームページ等でPTAの活動を紹介するなど、家庭教育に関する情報提供に努める。
104	愛川町	「子どもいきいき言葉」等の普及	教育委員会指導室	自治体ホームページに「子ども生き生き言葉」を掲載するとともに、「子育ていきいき宣言」写真コンクールを実施し、各家庭への周知に努める。
105	愛川町	すくすく親子健康相談	民生部健康推進課	母親等の育児不安や負担を軽減安心して子育てができるよう、保健師・看護師等による育児・健康相談を実施する。
106	愛川町	PTA家庭教育学級	教育委員会生涯学習課	よりよい家庭や親のあり方、家庭の教育力を向上させるため、小中学校PTAが企画・運営する家庭教育学級を開催する。
107	清川村	教育指導・相談事業(訪問教育相談員)	教育委員会事務局 学校教育課	訪問教育相談員による来所・電話相談及び学校訪問を行い、支援が必要な家庭に対して相談業務を行う。

<取組の傾向>

県内の家庭教育支援取組状況を見ると、

- ①公民館や文化センターでの講座(本市で行う「家庭・地域教育学級」的な取組)
- ②PTAなどの団体による家庭教育学級(本市で行う「PTA家庭教育学級」的な取組)
- ③家庭教育に係る多様なテーマでの講演会やイベント
- ④家庭教育の啓発に係る広報や情報提供(本市で行う「ホームページでの広報」的な取組)

などが主に実施されていて、およそ本市の取組と似通っています。

7 社会教育委員会会議での議論

●第5回定例会（11月28日）

- ・家庭教育支援について、現状と課題、国の取組、本市の現在の取組などについて説明
- ・関連する法律や、これまでの取組など資料の説明
- ・社会教育委員からいただきたい意見はどのようなものか、ポイントの説明

●第6回定例会（12月20日）

- ・社会教育委員から意見聴取

本市では、家庭教育の推進にあたり取組を進めておりますが、コロナ以降の家庭教育学級の参加者や担い手の減少、家庭教育自体の必要性や認知度の向上等に課題を抱えているところです。

次年度の教育プランの改定にあたり、現状の地域や市民ニーズを捉え、効果的な家庭教育推進の取組を検討するため、主に以下の点について、**社会教育委員の皆様、それぞれの立場と知見から御意見をいただきたい**と考えています。

- ・現状の市域における家庭教育について（ニーズ、内容、担い手等）
- ・家庭教育支援の充実について（取組、内容、実施場所等）
- ・家庭教育の普及啓発について（認知度向上、広報等）

7 社会教育委員会会議での議論

●意見聴取のポイント

現状の市域における家庭教育について（ニーズ、内容、担い手等）

- ・家庭教育の現状をどのように認識していますか、また、どのような、課題やニーズがあると感じていますか。

家庭教育支援の充実について（取組、内容、実施場所等）

- ・家庭教育支援事業について、どのような課題があると感じていますか。
- ・家庭教育支援事業を、さらに充実させるためにどのようなことができると考えますか。
例) 学級テーマや対象を設定する際のアイデア、
実施形式（講義形式、ワークショップ、オンラインの活用など）や実施場所に関するアイデア

家庭教育の普及啓発について（認知度向上、広報等）

- ・生涯学習部門における家庭教育については、国のアンケート調査（参考資料参照）を見ても、「家庭教育」という言葉には馴染みがあるものの、その具体的内容についてはあまり浸透していないということが言えます。家庭教育を普及啓発していくために、生涯学習部門ではどのようなことができると思われますか。
例) 認知度向上のための取組としてホームページの充実に関するアイデア
家庭教育支援講座（出前講座）そのものの幅広い広報の方法に関するアイデア など